

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第152期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社百十四銀行

【英訳名】 The Hyakujushi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 綾田 裕次郎

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町5番地の1

【電話番号】 高松 087(831)0114(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 森 匡史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目8番2号
株式会社百十四銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(3271)1287

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 池上 満

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社百十四銀行東京支店
(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)
株式会社百十四銀行大阪支店
(大阪府中央区道修町三丁目6番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	90,508	80,813	77,196	76,728	68,950
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
連結経常利益	百万円	19,372	15,279	10,430	11,982	5,308
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,645	10,227	5,584	7,715	2,565
連結包括利益	百万円	15,385	15,148	4,376	34,246	44,306
連結純資産額	百万円	293,129	303,606	286,576	249,831	291,699
連結総資産額	百万円	4,926,538	4,777,061	4,895,624	4,953,946	5,375,569
1株当たり純資産額	円	937.15	9,948.53	9,708.42	8,461.18	9,892.54
1株当たり当期純利益	円	32.61	346.40	189.25	261.35	86.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	32.55	345.92	189.05	261.22	86.91
自己資本比率	%	5.62	6.14	5.85	5.04	5.42
連結自己資本利益率	%	3.56	3.58	1.92	2.87	0.94
連結株価収益率	倍	11.53	10.42	12.11	7.50	19.43
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	197,539	233,047	153,020	74,580	216,353
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,530	399,114	7,491	249,748	27,355
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,339	4,681	12,635	2,511	2,438
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	505,802	667,185	800,081	622,399	863,671
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,529 (687)	2,480 (684)	2,396 (654)	2,349 (629)	2,283 (608)
信託財産額	百万円	222	219	220	213	206

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
4. 2018年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	82,154	72,416	68,829	67,515	59,557
うち信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
経常利益	百万円	17,011	13,016	9,153	10,685	3,835
当期純利益	百万円	9,058	8,965	5,048	6,901	1,665
資本金	百万円	37,322	37,322	37,322	37,322	37,322
発行済株式総数	千株	310,076	300,000	30,000	30,000	30,000
純資産額	百万円	267,860	275,864	275,540	240,906	277,765
総資産額	百万円	4,904,902	4,749,169	4,877,554	4,934,898	5,355,913
預金残高	百万円	4,020,822	3,963,431	3,960,208	4,071,711	4,447,681
貸出金残高	百万円	2,780,798	2,837,842	2,832,813	2,855,331	3,042,938
有価証券残高	百万円	1,446,626	1,032,712	1,048,456	1,261,484	1,274,579
1株当たり純資産額	円	906.07	9,347.13	9,334.47	8,158.88	9,419.93
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	49.50 (4.50)	80.00 (40.00)	70.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	円	30.62	303.67	171.11	233.80	56.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	30.57	303.24	170.93	233.69	56.44
自己資本比率	%	5.45	5.80	5.64	4.88	5.18
自己資本利益率	%	3.43	3.29	1.83	2.67	0.64
株価収益率	倍	12.27	11.89	13.39	8.38	29.93
配当性向	%	26.12	26.35	52.59	34.21	123.98
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,219 (650)	2,179 (590)	2,092 (554)	2,058 (531)	2,009 (497)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	121.5 (114.7)	119.3 (132.9)	80.4 (126.2)	72.5 (114.2)	66.1 (162.3)
最高株価	円	415	420	3,390 (384)	2,383	2,048
最低株価	円	282	342	2,276 (315)	1,393	1,446
信託財産額	百万円	222	219	220	213	206
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	191	191			

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第149期(2018年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 第152期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月10日に行いました。

4. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株とする株式併合を実施いたしました。第150期(2019年3月)の1株当たり配当額49.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額45.00円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額であります。また、中間配当額4.50円のうち0.50円、及び期末配当額45.00円のうち5.00円は創業140周年記念配当であります。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 第150期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載してあります。

2 【沿革】

1924年 3月30日	株式会社高松百十四銀行と株式会社高松銀行との新設合併により、株式会社高松百十四銀行設立 1928年に小豆島銀行、1934年に同盟銀行、1936年に松山銀行、1941年に多度津銀行、1943年に讃岐貯蓄銀行の5銀行を、さらに1945年に高松信用組合の営業をそれぞれ譲受けました。
1948年 6月	商号を「株式会社 百十四銀行」と変更
1950年 9月	当行、大阪支店開設
1952年 5月	当行、東京支店開設
1959年 2月	日本橋不動産株式会社(現・連結子会社)設立
1960年 5月	当行、外国為替業務開始
1966年11月	当行、本店を現在地に新築し、移転
1972年10月	当行、東京・大阪証券取引所市場第二部に上場
1973年 8月	当行、東京・大阪証券取引所市場第一部に上場
1974年 4月	百十四リース株式会社(現・連結子会社)設立
1975年 2月	当行、全店オンラインシステム完成
1976年 8月	当行、担保附社債信託法に基づく受託業務開始
1979年 4月	百十四総合保証株式会社(現・連結子会社)設立
1980年 7月	百十四ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)設立
1982年12月	株式会社百十四ディーシーカード(現・連結子会社)設立
1984年11月	当行、オンラインシステム更改
1985年 6月	当行、商品有価証券売買業務開始
1986年 2月	株式会社西日本情報サービスセンター(現 株式会社百十四システムサービス・連結子会社)設立
1986年 4月	当行、ニューヨーク支店開設
1987年11月	当行、国内発行コマーシャル・ペーパーの取扱開始
1988年 4月	百十四ソフトウェアサービス株式会社設立
1988年12月	百十四大部代理店株式会社設立
1988年12月	百十四福田代理店株式会社設立
1989年 8月	株式会社百十四人材センター(現・連結子会社)設立
1989年10月	百十四財田代理店株式会社(現・連結子会社)設立
1990年 2月	百十四財務(香港)有限公司設立
1990年10月	百十四総合メンテナンス株式会社設立
1991年 7月	当行、事務センター新築、移転
1992年 4月	百十四ワークサポート株式会社設立
1992年12月	当行、香港支店開設
1993年 1月	当行、オンラインシステム更改
1994年 1月	当行、信託業務開始
1998年10月	百十四福田代理店株式会社清算
1998年12月	当行、投資信託の窓口販売開始
1998年12月	当行、香港支店廃止
1999年 2月	当行、ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
1999年 3月	百十四財務(香港)有限公司清算
2001年 3月	当行、四国貯蓄信用組合の事業譲受け
2001年 4月	当行、損害保険の窓口販売開始
2002年 2月	当行、ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
2002年10月	当行、個人年金保険の窓口販売開始
2004年 9月	百十四大部代理店株式会社清算
2005年11月	当行、上海駐在員事務所開設
2007年 4月	株式の追加取得により、株式会社西日本ジェーシーピーカード(現 株式会社百十四ジェーシーピーカード・連結子会社)を連結子会社化
2007年 5月	当行、地銀共同化システム稼働
2008年 1月	Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited設立
2008年 3月	百十四ソフトウェアサービス株式会社清算
2013年 4月	日本橋不動産株式会社と百十四総合メンテナンス株式会社を合併(存続会社:日本橋不動産株式会社)
2013年 6月	百十四ワークサポート株式会社清算
2013年 7月	当行、シンガポール駐在員事務所開設
2018年12月	Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited清算

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社9社及び持分法非適用の関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店、出張所等におきまして、当行グループの主力業務であります預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを行っております。また、百十四財田代理店株式会社におきましても、預金業務、内国為替業務を行っております。

〔リース業〕

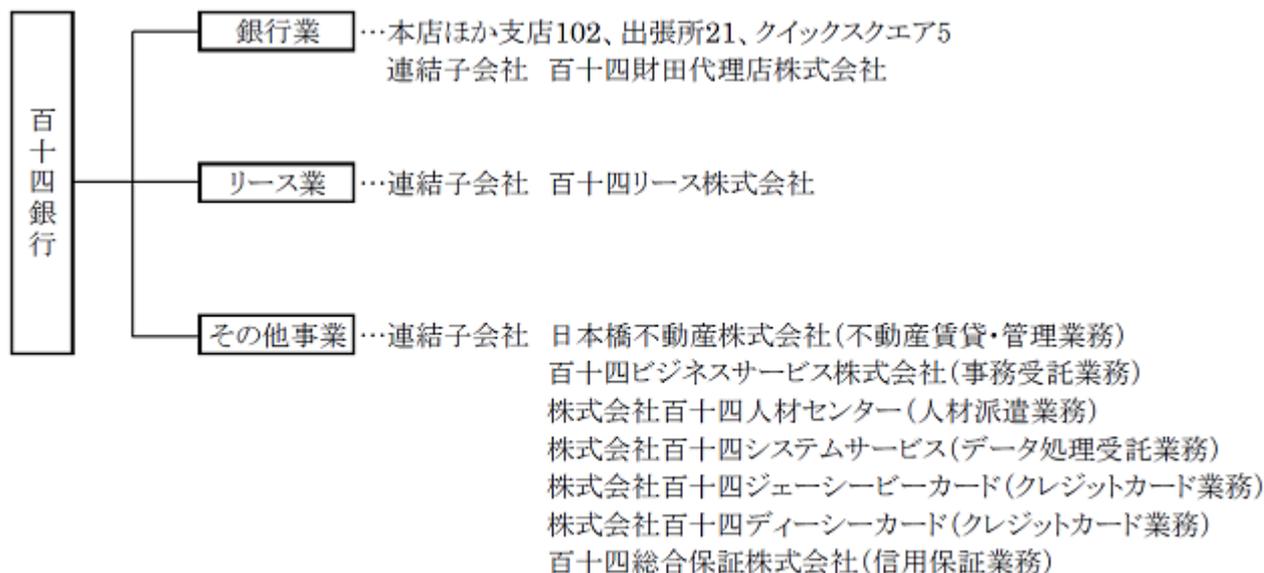
金融関連業務として、百十四リース株式会社がリース業務を行っております。

〔その他事業〕

金融関連業務として、百十四総合保証株式会社が信用保証業務を、株式会社百十四ディーシーカード及び株式会社百十四ジェーシーピーカードがクレジットカード業務などを行っております。また、百十四ビジネスサービス株式会社が当行からの事務受託業務などを行っております。

非金融業務として、株式会社百十四システムサービスがICTソリューションを、株式会社百十四人材センターが人材紹介ソリューションを提供し、日本橋不動産株式会社が不動産の賃貸・管理業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（いずれも連結子会社）



（注）持分法非適用の関連会社2社（四国アライアンスキャピタル株式会社、Shikokuブランド株式会社）は上記事業系統図には含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 日本橋不動産(株)	香川県 高松市	65	その他事業 (不動産賃貸・管理業 務)	100 ()	5 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より土地の 一部を賃借。当 行へ建物の一部 を賃貸。	
百十四ビジ ネスサービ ス(株)	香川県 高松市	10	その他事業 (事務受託 業務)	100 ()	6 (3)		預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借。	
(株)百十四人 材センター	香川県 高松市	30	その他事業 (人材派遣 業務)	100 ()	4 (2)		預金取引関係		顧客紹 介業務
百十四財田 代理店(株)	香川県 三豊市	10	銀行業	100 ()	5 (2)		預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借。	
(株)百十四シ ステムサー ビス	香川県 高松市	90	その他事業 (データ処 理受託業 務)	100 (40)	6 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係		顧客紹 介業務
(株)百十四 ジェーシー ピーカード	香川県 高松市	50	その他事業 (クレジット カード業 務)	100 (40)	7 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係		顧客紹 介業務
(株)百十四 ディーシー カード	香川県 高松市	30	その他事業 (クレジット カード業 務)	100 (50)	8 (2)		預金取引関係 保証取引関係	当行より建物の 一部を賃借。	顧客紹 介業務
百十四総合 保証(株)	香川県 高松市	30	その他事業 (信用保証 業務)	100 (57.1)	7 (2)		預金取引関係 保証取引関係		
百十四リー ス(株)	香川県 高松市	500	リース業	100 (61.8)	9 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関 係	当行より建物の 一部を賃借。当 行へ動産の一部 を賃貸。	顧客紹 介業務

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
4. 百十四リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,011 (497)	53 (1)	219 (110)	2,283 (608)

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、銀行業には、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)15人を含んでおります。また、当連結会計年度の平均臨時従業員数を()内に外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,009(497)	40.0	16.7	6,249

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)15人を含んでおります。また、当期の平均臨時従業員数を()内に外書きで記載しております。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、百十四銀行職員組合と称し、組合員数は1,503人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

経営理念

当行グループは、「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」をめざすとの経営理念のもと、お客さま、地域社会、株主さま、役職員すべてにとって価値のある企業であり続けるため、健全性と収益性のバランスのとれた発展の実現につとめるとともに、真に信頼される銀行づくりを進めてまいります。

行動指針

当行グループは、上記「経営理念」の実現に向け、役職員がステークホルダーの皆さま方とともに大切にしたい価値観や考え方を「百十四銀行 行動指針」として以下の通り定めております。

- ・対話を密にし、相互の信頼を深めます
- ・プロフェッショナルとして成長するための努力を惜しみません
- ・多様性（ダイバーシティー）を理解し、人権を尊重します
- ・環境の負荷軽減に努め、地域の活性化に貢献します
- ・ステークホルダーの期待を超える行動を実践します

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当行グループは、地元香川県においては、預金で約5割、貸出で約4割の高いシェアを獲得しております。また、香川県以外にも1950年代に開設した大阪支店及び東京支店をはじめ、全国10都府県に店舗網を展開しております。近年では、県外のお客さまに香川県のお客さまを紹介する取引も増えるなど、この広域店舗網は当行グループの大きな強みとなっております。

その他にも、当行グループは、国際業務と船舶関連融資を強みとしております。国際業務については、お客さまの海外進出支援や外貨資金調達に加えて、デリバティブを用いたリスクヘッジなど手厚いサポート体制を構築しております。また、船舶関連融資は、審査や融資の手法が特殊であるため金融機関の参入は容易ではありませんが、当行グループは、こうした融資を古くから手掛けてきた関係で、船を造る造船会社さま、船を所有するオーナーさま、船を運航する運航会社さまなど、川上から川下に至るまで幅広い取引を実現しております。今後も、このような得意分野を伸ばすとともに、新たな事業領域を開拓していくことで、当行グループの競争優位性を高めていきたいと考えております。

一方で、人口減少・少子高齢化等の社会問題が深刻化する中、低金利政策の長期化や国を挙げたデジタル化の進展等、地域金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、持続可能なビジネスモデルへの転換が今まで以上に求められております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い、お客さまの事業活動や地域の経済活動は多大なる影響を受けており、回復にはかなりの時間を要すると思われれます。

このような経営環境や課題に対応するため、2020年度にスタートした中期経営計画「トライ ミライ！」において、伝統的な預貸金中心のビジネスモデルから脱却すべく、「総合コンサルティング・グループへの転換」を図っております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまに対する資金繰り支援はもちろんのこと、売上回復や事業構造改革の本業支援、ひいては廃業支援に至るまで、お客さまが抱える様々な課題の解決に取り組むとともに、戦略の実現に欠かせない専門人材の育成、及び業務効率化等の構造改革を並行して進めております。

また、企業活動における気候変動リスクの重要度が高まっていることを受け、当行では「環境及び社会に配慮した投融資方針」を制定し公表いたしました。本方針のもと、投融資を通じてお客さまの環境及び社会の課題解決に向けた事業を支援するとともに、負の影響の低減・回避につとめ、地域の皆さまが笑顔で過ごせる未来の実現をめざしてまいります。

中期的な経営戦略

2020年4月から中期経営計画「トライ ミライ！」（2020年度～2022年度）をスタートさせております。

【めざすべき姿】

当行ならではの新たな価値提供を通じて、お客さま・地域の未来を共創する総合コンサルティング・グループ

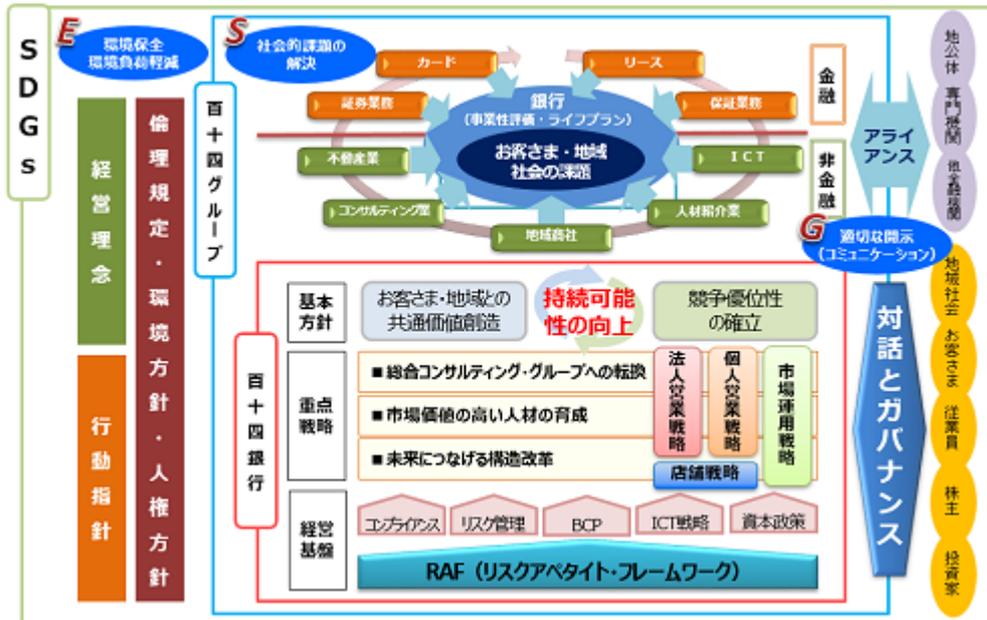
【基本方針】

百十四グループは、金融の枠にとらわれない質の高いコンサルティングを通じて「お客さま・地域との共通価値創造」に取り組むとともに、業務効率化と人材の戦略的配置により「競争優位性の確立」を図ることで、お客

さま及び地元香川県の様々な課題を解決する「地域のプラットフォーム」をめざします。

百十四グループが持つコンサルティング機能や情報網等のプラットフォーム（基盤）をもとに、金融の枠を超えて地域のお客さまが抱える様々な課題の解決を図る姿。

[戦略体系図]



[重点戦略の概要]

総合コンサルティング・グループへの転換

- ・お客さま起点の業務運営の徹底
- ・ソリューション強化を実現する体制の構築
- ・経営コンサルティング業務への参入
- ・地元産業発展への貢献

市場価値の高い人材の育成

- ・プロフェッショナル人材の育成
- ・やりがいのある職場づくりと多様なキャリアへの対応

未来につなげる構造改革

- ・営業戦略を支えるチャネル改革
- ・業務プロセス改革を通じた人員創出
- ・徹底したローコスト経営の実践
- ・営業店・本部で稼ぐ力の強化

目標とする経営指標

中期経営計画「トライ ミライ！」で目標とする経営指標は下表の通りです。

指標を利用する理由	経営指標	2022年度 目標
事業の収益性を追求	連結当期純利益	60億円以上
経営の健全性を追求	連結自己資本比率	9.0%以上
経営の効率性を追求	単体OHR	75%以下

連結当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」

連結自己資本比率は経過措置を考慮したパーゼル ベースの連結コア資本比率

OHR = 経費 ÷ 業務粗利益

(注) 中期経営計画の進捗状況及び経営指標の2020年度実績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

当行グループでは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応につとめており、リスク管理体制を整備し、その業務やリスクの特性に応じた管理を行っております。中でも、当行グループの主要な収益源である貸出や有価証券運用に係る重要なリスクである（1）信用リスク及び（2）市場リスクについては、統計的手法であるVaRを用いて一定の確率で将来に被る最大損失額（リスク量）の計測を行い、リスク量を自己資本の範囲内にコントロールすることで、リスクが経営体力に比して過大とならないように管理を行っております。また、定期的にストレステストを実施し、経済環境や市場環境の大幅な変化が当行グループに与える影響の把握と評価を行い、必要に応じて対応策を検討しております。

信用リスク（信頼区間：99.9%、保有期間：1年）、市場リスク（信頼区間：99%、保有期間：120営業日）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、お客さまの経営状況、及び当行の業務継続体制に悪影響を及ぼすリスクが高まっております。お客さまに対しては資金繰り支援に最優先で取り組むとともに、コロナ後を見据えた本業支援等に積極的に取り組むことで、信用リスク抑制につとめております。また、各地域の状況に応じた感染対策の徹底等により業務継続の維持につとめております。

(1) 信用リスク

当行グループは、一般事業法人、地方公共団体、及び個人等に対して融資及び保証業務、市場性取引等を行っております。これらの業務については、信用リスク管理を適切に行っておりますが、国内外の景気動向、取引先の経営状態、担保不動産価格や株価の変動等によって、不良債権及び与信関係費用が想定以上に増加し、その結果、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、第5<経理の状況>における〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金）に記載の仮定を置き貸倒引当金を計上しておりますが、今後の感染拡大の長期化やお客さまへの影響の状況により当該リスクが顕在化するおそれがあります。

このため、当行グループでは、大口と信先の管理強化や小口化によるリスク分散を進めるとともに、本部と営業店が一体となり、お客さまの経営改善支援に取り組むことで、与信関係費用の抑制につとめております。

(2) 市場リスク

価格変動リスク

当行グループは、お客さまとの関係強化等を目的として政策投資株式を、また、資金運用の一環として投資信託及びJ-REIT等を保有しております。これら有価証券は、企業業績や景気・金利などの経済的要因、政治動向、需給動向等により価格が下落し、評価損が発生するおそれがあります。また、評価損を抱える銘柄を売却した場合や時価額が著しく下落し回復可能性が見込まれない銘柄を償却（減損処理）した場合、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、有価証券のリスクの状況や相関等を分析し、分散投資を進めることで有価証券ポートフォリオ全体での評価損発生抑制や財務上の影響の軽減につとめております。また、政策投資株式については、お客さまと十分な対話を経た上で削減を進めております。

金利リスク

当行グループの主な収益源は、預金で調達した資金を貸出金や有価証券で運用して得る資金利益であります。この資金利益は、景気動向や競合環境、規制当局の方針、日本銀行の金融政策等により金利が変動することで減少するおそれがあります。特に、新型コロナウイルス感染症の影響で低迷する景気への刺激策として追加的な金融緩和が実施された場合、貸出金・有価証券の利回りが低下することで資金利益が減少するおそれがあります。一方で新型コロナウイルス感染症の感染状況が収束し景気回復期待が高まり金利が上昇した場合、保有する債券価格が下落し、評価損が発生するおそれがあります。また、預金利回りの上昇に比べ貸出や有価証券の利回りの上昇が緩やかとなった場合、資金利益が減少するおそれがあります。このような場合、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、金融の枠を超えた様々な課題解決を通じてお客さまの信頼を得るとともに、金利競争や市場環境に左右されない関係を構築することで、貸出金利回りの改善につとめております。また、手数料ビジネスや有価証券運用の強化、経費削減や事務効率化によるローコスト経営等の推進により利益水準の向上を図っております。

(3)流動性リスク

当行グループは、資金の運用と調達の間における大きなミスマッチの発生、風評リスクの発生等を起因とする資金流出、あるいは市場の混乱により市場取引ができなくなった場合に、必要な資金を確保できなくなる可能性があります。また、格付機関が当行の格付を引き下げた場合などにおいて、通常よりも著しく不利な取引条件での資金調達を余儀なくされる場合があり、その結果、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、日次・月次で資金繰り予想を行うとともに、潤沢な流動性準備を保有するなど安定的な資金繰りにつとめております。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合を想定し、「平常時」「警戒時」「流動性危機時」に分けた適切な対応がとれる態勢を整備しております。

(4)オペレーショナルリスク

プロセスリスク

当行グループは主たる業務である、貸出、預金などの銀行業務に加えて、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務など幅広い金融サービスに係る業務を行っております。これらの多様な業務の遂行におきまして、不正確・不適切な事務が行われた場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに金融資産の喪失や損害賠償に係る費用が発生し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、RCSA（Risk and Control Self-Assessment）を用いたリスクの洗い出し、リスク顕在化事象の分析、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響極小化策の実施等を行っております。

システムリスク

当行グループでは、業務の多様化、高度化に対応するため、勘定系オンラインシステムをはじめとする各種システムを用いております。これらのシステムは、コンピュータ等のハードウェア、ソフトウェア及び通信回線等のネットワークから構成されており、システムのダウンや誤作動、通信回線の障害やコンピュータの不正使用が発生した場合は、業務の遂行や当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに、金融資産の喪失や損害賠償に係る費用が発生し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、データのバックアップの取得や通信回線の二重化等の措置を講じ、大規模災害等に備えた基幹システムのバックアップシステムを構築しております。また、「セキュリティスタンダード」を策定し、具体的安全対策基準を定めることにより、近年増加しているサイバー攻撃への対策も含めシステムの安全性確保につとめております。

法務リスク（コンプライアンス）

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規則が遵守されなかった場合、又は法的に問題なくとも社会的な期待に応えることができなかった場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、法令遵守だけでなく、高い倫理観に支えられた行動をとるため、研修の実施、内部通報制度の充実、反社会的勢力の排除、マネー・ローダリング等の防止策などの態勢整備に取り組んでおります。

人的リスク

当行グループは、多くの従業員等を雇用しており、多様な人材の確保や育成につとめております。しかし、十分な人材の確保・育成ができない場合、当行の競争力や効率性が低下する可能性があります。また、安全衛生上の問題、差別的行為、行員による不正行為等の発生により、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに、損害賠償などの損失発生により財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、安全衛生管理や不正防止の態勢整備を強化するとともに、人権尊重の企業風土醸成につとめております。また、人材育成の強化、従業員満足度の向上、多様な勤務形態の推進、人事制度の見直し等にも取り組んでおります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、海外営業拠点を有していないため「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に定められた国内基準における所要水準（4%）以上の自己資本比率を維持することが求められております。所要自己資本比率を下回った場合は、金融庁長官から早期是正措置が発動され、銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するために、業務の全部若しくは一部の停止などの命令を受けることとなります。

現時点での当行グループの自己資本比率は所要自己資本比率を大幅に上回っており、業務の停止などの命令を受ける可能性は低いと思われま。しかし、例え所要自己資本比率を上回っていたとしても、自己資本の毀損やリスクの増加により自己資本比率が大幅に低下した場合、早期是正措置の発動につながる可能性があります。

このため、当行グループは、信用リスクアセットの状況や損益予想に基づき、必要に応じリスクアセットのコントロールを行うなど、予期せぬ自己資本比率の低下を回避するための体制を整備しております。

(6) 災害及び感染症拡大に係るリスク

集中豪雨・南海トラフ地震等の自然災害や、停電等の社会インフラの障害等が発生し、店舗等の施設や従業員が被害を受けること等で、業務継続に支障が生じたり、多額の損失が発生したりすることで、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、業務継続計画において緊急時は頭取を本部長とする総合対策本部を設置するなど緊急時の役割や対応を定めるとともに、訓練の実施、施設の改修、備蓄品の確保等により、人的・物的被害の回避・軽減及び業務継続体制の実効性向上に取り組んでおります。加えて、新型コロナウイルス感染症への対策として、各地域の感染拡大状況に応じスプリットオペレーションやリモートワークの実施、営業店窓口の昼休み導入等も行っております。

(7) その他のリスク

年金債務に係るリスク

当行グループの年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があり退職給付債務が増加する場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務が変動し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に係るリスク

当行グループは、会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来解消すると見込まれる会計上の利益と税法上の課税所得との差異を繰延税金資産として貸借対照表に計上しております。しかし、将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断される場合や会計基準等の変更により繰延税金資産の計上額が制限される場合には、繰延税金資産は減額され、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損に係るリスク

当行グループは、営業拠点等の固定資産を保有しておりますが、今後の経済環境や不動産価格、その他地域銀行を取り巻く環境の変動によって、当該固定資産の収益性の低下又は損失が発生した場合、多額の償却（減損処理）が発生し、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

デリバティブ取引に係るリスク

当行グループは、金利や為替相場等の変動リスクのヘッジ目的やお客さまに対する各種リスクヘッジ手段の提供のほか、一定の限度額の範囲で収益獲得等を目的にデリバティブ取引を行っておりますが、相場環境や取引相手の信用状況が大きく変動した場合、又は契約不履行が発生した場合、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

情報漏えい等リスク

当行グループは、業務の遂行上、顧客情報及び経営情報を大量に保有しておりますが、これらの情報の漏えい、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに損害賠償に係る費用が発生し、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(預金業務)

当連結会計年度末の預金残高は、前連結会計年度末比3,754億円増加して4兆4,405億円となりました。また、譲渡性預金残高は前連結会計年度末比54億円減少して847億円となりました。この結果、預金及び譲渡性預金を合わせた総預金残高は、前連結会計年度末比3,700億円増加して4兆5,252億円となりました。

(貸出業務)

当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比1,884億円増加して3兆357億円となりました。

(有価証券)

当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比132億円増加して1兆2,729億円となりました。

(損益)

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比77億78百万円減少して689億50百万円となりました。一方、経常費用は、前連結会計年度比11億3百万円減少して636億42百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比66億74百万円減少して53億8百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比51億50百万円減少して25億65百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント情報ごとの業績は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

銀行業セグメント

経常収益は前連結会計年度比79億58百万円減少して595億57百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比68億50百万円減少して38億37百万円となりました。

リース業セグメント

経常収益は前連結会計年度比1億82百万円増加して84億63百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億12百万円増加して3億16百万円となりました。

その他事業セグメント

経常収益は前連結会計年度比2億23百万円減少して55億55百万円となりましたが、セグメント利益は前連結会計年度比2億52百万円増加して15億55百万円となりました。

(自己資本比率)

連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.18ポイント上昇して9.35%となりました。

(キャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比1,417億73百万円増加し、2,163億53百万円のプラスとなりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比2,771億3百万円増加し、273億55百万円のプラスとなりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比73百万円増加し、24億38百万円のマイナスとなりました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末比2,412億72百万円増加し、当連結会計年度末残高は8,636億71百万円となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、効率的な資金の運用・調達につとめました結果、「国内業務部門」で316億59百万円、「国際業務部門」で67億7百万円となり、「合計」は前連結会計年度比9億62百万円増加し、383億67百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前連結会計年度比4億4百万円増加し、その他業務収支の「合計」は、前連結会計年度比44億34百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,494	4,911		37,405
	当連結会計年度	31,659	6,707		38,367
うち資金運用収益	前連結会計年度	33,031	9,598	42	42,587
	当連結会計年度	32,350	8,336	33	40,653
うち資金調達費用	前連結会計年度	537	4,687	42	5,182
	当連結会計年度	690	1,628	33	2,286
信託報酬	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
役務取引等収支	前連結会計年度	7,879	113		7,993
	当連結会計年度	8,258	138		8,397
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,170	203		11,373
	当連結会計年度	11,411	234		11,646
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,290	89		3,380
	当連結会計年度	3,152	96		3,249
その他業務収支	前連結会計年度	4	4,493		4,488
	当連結会計年度	2,010	2,064		54
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,208	5,756		8,965
	当連結会計年度	1,396	2,563		3,959
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,213	1,263		4,476
	当連結会計年度	3,406	498		3,905

- (注) 1. 「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。
 2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。
 3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。
 4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度-百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定においては、有価証券の増加などにより、平均残高は前連結会計年度比3,146億79百万円増加し、利回りは前連結会計年度比0.12ポイント低下しました。

資金調達勘定においては、預金の増加などにより、平均残高は前連結会計年度比3,305億28百万円増加し、利回りは前連結会計年度比0.07ポイント低下しました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,958,457	33,031	0.83
	当連結会計年度	4,241,013	32,350	0.76
うち貸出金	前連結会計年度	2,568,667	24,291	0.94
	当連結会計年度	2,683,364	23,738	0.88
うち商品有価証券	前連結会計年度	53	0	0.88
	当連結会計年度	6	0	0.79
うち有価証券	前連結会計年度	863,022	8,270	0.95
	当連結会計年度	1,027,757	8,126	0.79
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	60,532	31	0.05
	当連結会計年度	2,547	0	0.01
うち預け金	前連結会計年度	187,835	189	0.10
	当連結会計年度	255,116	255	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,349,425	537	0.01
	当連結会計年度	4,645,128	690	0.01
うち預金	前連結会計年度	3,921,972	238	0.00
	当連結会計年度	4,154,570	198	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	97,171	18	0.01
	当連結会計年度	86,327	16	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	39,439	11	0.03
	当連結会計年度	69,178	19	0.02
うち借入金	前連結会計年度	267,860	54	0.02
	当連結会計年度	322,164	57	0.01

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除いた円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度532,024百万円、当連結会計年度535,835百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,657百万円、当連結会計年度 - 百万円)及び利息(前連結会計年度 0 百万円、当連結会計年度 - 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	456,463	9,598	2.10
	当連結会計年度	490,032	8,336	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	240,088	4,918	2.04
	当連結会計年度	248,278	3,053	1.23
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	179,693	4,501	2.50
	当連結会計年度	206,029	5,082	2.46
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,270	71	2.19
	当連結会計年度	337	1	0.41
うち預け金	前連結会計年度	26,446	30	0.11
	当連結会計年度	26,000	27	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	453,852	4,687	1.03
	当連結会計年度	490,124	1,628	0.33
うち預金	前連結会計年度	123,850	1,915	1.54
	当連結会計年度	114,373	467	0.40
うち譲渡性預金	前連結会計年度	926	0	0.05
	当連結会計年度	1,009	0	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	18,869	418	2.22
	当連結会計年度	20,216	131	0.65
うち借入金	前連結会計年度	20,363	403	1.98
	当連結会計年度	39,972	321	0.80

(注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度231百万円、当連結会計年度208百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,414,921	245,268	4,169,652	42,630	42	42,587	1.02
	当連結会計年度	4,731,046	246,714	4,484,331	40,687	33	40,653	0.90
うち貸出金	前連結会計年度	2,808,755		2,808,755	29,210		29,210	1.03
	当連結会計年度	2,931,642		2,931,642	26,792		26,792	0.91
うち商品有価証券	前連結会計年度	53		53	0		0	0.88
	当連結会計年度	6		6	0		0	0.79
うち有価証券	前連結会計年度	1,042,715		1,042,715	12,771		12,771	1.22
	当連結会計年度	1,233,786		1,233,786	13,208		13,208	1.07
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	63,803		63,803	40		40	0.06
	当連結会計年度	2,885		2,885	1		1	0.03
うち預け金	前連結会計年度	214,281		214,281	159		159	0.07
	当連結会計年度	281,116		281,116	228		228	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	4,803,277	245,268	4,558,009	5,225	42	5,182	0.11
	当連結会計年度	5,135,252	246,714	4,888,537	2,319	33	2,286	0.04
うち預金	前連結会計年度	4,045,822		4,045,822	2,154		2,154	0.05
	当連結会計年度	4,268,944		4,268,944	665		665	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	98,097		98,097	19		19	0.01
	当連結会計年度	87,337		87,337	17		17	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	58,309		58,309	407		407	0.69
	当連結会計年度	89,394		89,394	112		112	0.12
うち借入金	前連結会計年度	288,223		288,223	458		458	0.15
	当連結会計年度	362,137		362,137	379		379	0.10

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度532,256百万円、当連結会計年度536,044百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,657百万円、当連結会計年度 - 百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度 - 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比 2 億73百万円増加して116億46百万円となりました。このうち、為替業務に係る収益は33億69百万円と全体の28.9%を占めております。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比 1 億31百万円減少して32億49百万円となりました。このうち、為替業務に係る費用は 6 億59百万円と全体の20.2%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,170	203	11,373
	当連結会計年度	11,411	234	11,646
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,563		1,563
	当連結会計年度	1,763	40	1,803
うち為替業務	前連結会計年度	3,112	157	3,269
	当連結会計年度	3,216	153	3,369
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,547		1,547
	当連結会計年度	1,492		1,492
うち代理業務	前連結会計年度	99		99
	当連結会計年度	103		103
うち保証業務	前連結会計年度	345	46	392
	当連結会計年度	402	41	444
役務取引等費用	前連結会計年度	3,290	89	3,380
	当連結会計年度	3,152	96	3,249
うち為替業務	前連結会計年度	675	18	693
	当連結会計年度	645	14	659

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,958,915	106,166	4,065,082
	当連結会計年度	4,320,179	120,391	4,440,571
うち流動性預金	前連結会計年度	2,745,040		2,745,040
	当連結会計年度	3,180,316		3,180,316
うち定期性預金	前連結会計年度	1,130,996		1,130,996
	当連結会計年度	1,100,890		1,100,890
うちその他	前連結会計年度	82,878	106,166	189,045
	当連結会計年度	38,972	120,391	159,363
譲渡性預金	前連結会計年度	89,185	1,000	90,185
	当連結会計年度	84,221	500	84,721
総合計	前連結会計年度	4,048,101	107,166	4,155,268
	当連結会計年度	4,404,401	120,891	4,525,292

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,847,316	100.00	3,035,782	100.00
製造業	452,767	15.90	493,724	16.26
農業, 林業	3,962	0.14	4,049	0.13
漁業	2,678	0.09	2,775	0.09
鉱業, 採石業, 砂利採取業	6,970	0.25	6,008	0.20
建設業	93,984	3.30	122,248	4.03
電気・ガス・熱供給・水道業	75,783	2.66	81,546	2.69
情報通信業	11,194	0.39	11,853	0.39
運輸業, 郵便業	152,672	5.36	173,517	5.72
卸売業, 小売業	328,821	11.55	340,113	11.20
金融業, 保険業	101,014	3.55	130,552	4.30
不動産業, 物品賃貸業	369,033	12.96	368,110	12.13
宿泊業	9,559	0.34	8,669	0.28
飲食業	15,682	0.55	20,633	0.68
医療・福祉	100,274	3.52	109,348	3.60
その他のサービス	91,886	3.23	98,267	3.24
地方公共団体	269,436	9.46	293,625	9.67
その他	761,597	26.75	770,732	25.39
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,847,316		3,035,782	

(注) 「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	329,924		329,924
	当連結会計年度	247,616		247,616
地方債	前連結会計年度	273,008		273,008
	当連結会計年度	335,494		335,494
社債	前連結会計年度	149,925		149,925
	当連結会計年度	176,794		176,794
株式	前連結会計年度	104,161		104,161
	当連結会計年度	131,082		131,082
その他の証券	前連結会計年度	173,845	228,862	402,708
	当連結会計年度	177,523	204,432	381,956
合計	前連結会計年度	1,030,866	228,862	1,259,729
	当連結会計年度	1,068,511	204,432	1,272,943

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	11	5.33	13	6.75
現金預け金	202	94.67	192	93.25
合計	213	100.00	206	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	213	100.00	206	100.00
合計	213	100.00	206	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 百万円、当連結会計年度末 百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.35
2. 連結における自己資本の額	239,227
3. リスク・アセットの額	2,557,279
4. 連結総所要自己資本額	102,291

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2021年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.88
2. 単体における自己資本の額	225,216
3. リスク・アセットの額	2,533,874
4. 単体総所要自己資本額	101,354

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,642	3,818
危険債権	22,272	26,933
要管理債権	26,976	28,922
正常債権	2,845,905	3,031,306

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

預金・預り資産

当連結会計年度末の預金残高は、法人、個人及び公共預金がいずれも増加したことにより、前連結会計年度末比3,754億円増加して4兆4,405億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前連結会計年度末比3,700億円増加して4兆5,252億円となりました。なお、新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金の支給及び関連融資の資金滞留等により、個人向け預金や法人向け預金が増加しました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
総預金残高	41,552	45,252	3,700
預金	40,650	44,405	3,754
個人預金	24,342	25,753	1,410
法人預金	15,266	17,533	2,266
公共預金	1,041	1,118	77
譲渡性預金	901	847	54

当連結会計年度末の預り資産残高は、株高などにより期限前償還が発生した金融商品仲介は減少しましたが、投資信託及び一時払保険の増加により、前連結会計年度末比45億円増加して3,041億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
預り資産残高	2,995	3,041	45
投資信託	859	937	78
一時払保険	1,538	1,580	41
金融商品仲介	597	522	74

貸出金

当連結会計年度末の貸出金残高は、個人向け貸出金が減少しましたが、法人向け及び公共向け貸出金の増加により、前連結会計年度末比1,884億円増加して3兆357億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高(連結)	28,473	30,357	1,884
貸出金残高(単体)	28,553	30,429	1,876
個人向け貸出金	5,788	5,706	82
法人向け貸出金	20,069	21,786	1,716
公共向け貸出金	2,694	2,936	241

リスク管理債権の状況

当連結会計年度末のリスク管理債権は、前連結会計年度末比47億円増加して604億円となりました。不良債権に対しては、お取引先の経営支援に積極的に取り組みつつ、担保及び貸倒引当金により適正かつ十分な対応を行っております。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) (A)
破綻先債権額	百万円	1,126	843	283
延滞債権額	百万円	27,574	30,654	3,080
3カ月以上延滞債権額	百万円	193	116	77
貸出条件緩和債権額	百万円	26,783	28,806	2,023
合計	百万円	55,677	60,421	4,744
貸出金残高比率	%	1.95	1.99	0.04

(注)上表の金額、比率は、部分直接償却後の計数であります。

有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高は、ポートフォリオの見直し等を行った結果、その他（投資信託・外国証券等）は減少しましたが、株式及び債券が増加したことにより、前連結会計年度末比132億円増加して1兆2,729億円となりました。なお、当連結会計年度末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比394億円増加して609億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
有価証券残高	12,597	12,729	132
債券	7,528	7,599	70
株式	1,041	1,310	269
その他	4,027	3,819	207

(注)「その他」は投資信託・外国証券等であります。

(2) 経営成績の分析

経常収益

当連結会計年度の経常収益は、国債等債券売却益や貸出金利息の減少などにより、前連結会計年度比77億78百万円減少して689億50百万円となりました。

連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、債券関係損益の減少などにより、前連結会計年度比30億67百万円減少して468億21百万円となりました。

経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の経常利益は、不良債権処理費用は減少しましたが、株式関係損益の減少などにより、前連結会計年度比66億74百万円減少して53億8百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比51億50百万円減少して25億65百万円となりました。

< 連結損益計算書ベース >	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
経常収益	76,728	68,950	7,778
連結粗利益	49,888	46,821	3,067
資金利益	37,404	38,367	963
信託報酬	1	1	0
役務取引等利益	7,993	8,397	404
その他業務利益	4,488	54	4,434
うち債券関係損益	1,778	1,824	3,602
営業経費	36,972	37,046	74
一般貸倒引当金繰入額	739	411	328
不良債権処理費用	5,552	2,980	2,572
株式関係損益	1,837	4,269	6,106
その他	3,520	3,195	325
経常利益	11,982	5,308	6,674
特別損益	1,015	196	819
税金等調整前当期純利益	10,966	5,111	5,855
法人税、住民税及び事業税	3,518	3,402	116
法人税等調整額	266	855	589
当期純利益	7,715	2,565	5,150
親会社株主に帰属する当期純利益	7,715	2,565	5,150

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

また、当連結会計年度におけるセグメント情報ごとの分析は次のとおりであります。

このうち、「銀行業」は、当連結会計年度において、当行グループの経常収益合計（セグメント間内部経常収益控除前）の86%を占めており、最も重要なセグメントであると認識しております。

なお、当行グループにおける新型コロナウイルス感染症の主な影響につきましては、幅広い地域・業種のお客さまと貸出取引のある「銀行業」が最も影響を受けるセグメントであり、与信費用の大幅な増加を見込んでおりましたが、新型コロナウイルス関連融資による資金繰り支援に積極的に取り組んだ結果、与信費用は当初予想を下回りました。

（ ）銀行業セグメント

経常収益は国債等債券売却益や貸出金利息の減少などにより、前連結会計年度比79億58百万円減少して595億57百万円となりました。また、経常費用は預金利息が減少したものの、多額の株式等償却の計上により、減少幅が前連結会計年度比11億9百万円に留まる557億19百万円となりました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度比68億50百万円減少して38億37百万円となりました。

（ ）リース業セグメント

経常収益は親会社との協働強化等による営業資産積上げに伴うリース料収入の増加などにより、前連結会計年度比1億82百万円増加して84億63百万円となりました。また、セグメント利益は与信費用の減少などにより、前連結会計年度比1億12百万円増加して3億16百万円となりました。

（ ）その他事業セグメント

経常収益はデータ処理受託業務及び人材派遣業務において堅調に推移しましたが、クレジットカード業務で減少したことなどにより、前連結会計年度比2億23百万円減少して55億55百万円となりました。また、セグメント利益は保証業務において与信費用が減少したことなどにより、前連結会計年度比2億52百万円増加して15億55百万円となりました。

中期経営計画の進捗状況及び経営目標の達成状況

中期経営計画「トライ ミライ！」の進捗状況及び経営目標の初年度（2021年3月期）の実績は下記の通りです。

[中期経営計画の進捗状況]

重点戦略である「総合コンサルティング・グループへの転換」につながる施策に加え、それを支える戦略である「市場価値の高い人材の育成」と「未来につなげる構造改革」に関する施策を並行して進めており、初年度は概ね計画通りに進捗しております。

総合コンサルティング・グループへの転換

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまの業況及び資金繰りの実態把握につとめ、迅速・柔軟な支援を最優先で実施いたしました。
- ・法人・個人両分野においてお客さまを深く正しく知り課題解決を行うため、新たに専門人材を配置する等営業体制の見直しを行いました。
- ・ICTコンサルティングや中核人材紹介、海外支援コンサルティングの有償化等、より専門性の高い経営課題に対応できる体制整備を進め、コロナ後を見据えたお客さまの本業支援に積極的に取り組みました。

市場価値の高い人材の育成

- ・外部専門機関へのトレーニー派遣による育成や人事制度の見直しのほか、お客さま本位の営業活動の動機付けとなる営業店表彰制度の見直し等を行い、コンサルティング業務を担う人材育成を体系的に進めました。

未来につなげる構造改革

- ・新たな手数料の導入や資金運用多様化を目的としたストラクチャードファイナンスの取組み、ポートフォリオの再構築による市場運用力の強化等により、営業店や本部で稼ぐ力の強化に取り組みました。
- ・店舗運営コスト削減及び人員創出を目的とした店舗再編を計画通り進めるとともに、コストマネジメントの徹底や非対面チャネルを活用した営業店事務の軽量化等に取り組みました。

〔経営目標の達成状況〕

当連結会計年度は、株式等について多額の減損処理を行ったことなどにより、「連結当期純利益」及び「単体OHR」は中期経営計画の最終年度目標を下回っておりますが、リスクアセットの減少等により「連結自己資本比率」は上回っております。

	経営指標	当連結会計年度 (2021年3月期実績)	中期経営計画 最終年度目標 (2023年3月期)
収益性	連結当期純利益 (親会社株主に帰属する当期純利益)	25億円	60億円以上
健全性	連結自己資本比率	9.35%	9.0%以上
効率性	単体OHR(業務粗利益ベース)	76.76%	75%以下

課題認識と対応

今後、長期化する新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響が更に顕在化してくることが予想されることから、引き続きお客さまの資金繰り支援や本業支援に最優先で取り組んでまいります。また、中期経営計画「トライ ミライ！」に掲げた各戦略の着実な実行により、経営指標の目標達成につとめるとともに、お客さま・地域社会の持続可能性の向上に取り組めます。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、法人向けを主とした預金の増加等により、2,163億53百万円のプラスとなり、前連結会計年度比では1,417億73百万円増加しました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、ポートフォリオ見直しの中、債券・投資信託など有価証券の売却・償還が取得を上回ったこと等により、273億55百万円のプラスとなり、前連結会計年度比では2,771億3百万円増加しました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金支払い等により、24億38百万円のマイナスとなりました。なお、前連結会計年度比では73百万円増加しました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は8,636億71百万円となり、前連結会計年度末比2,412億72百万円増加しました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,580	216,353	141,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	249,748	27,355	277,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,511	2,438	73
現金及び現金同等物の期末残高	622,399	863,671	241,272

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての情報

当行グループは、地域の皆さまよりお預け入れいただいた預金を資金調達の原資とし、貸出金や有価証券等にて資金運用を行っております。また、外貨資金等については、必要に応じて市場等から調達しております。資金調達・運用の状況については、定期的にモニタリングし、必要に応じて対応を検討するALM態勢を整備しております。

重要な資本的支出は、第3「設備の状況」3「設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。主なものとして電子計算機等の設備投資55億61百万円を予定しており、うち36億37百万円を翌連結会計年度以降に自己資金での支払を予定しております。

また今後の経営戦略として、地域の皆さまやマーケットに適した店舗形態に変更するための店舗再編投資のほか、非対面アプリやFinTechなどデジタルイノベーション領域へのシステム投資を積極的に行っていく方針であります。

株主還元につきましては、安定的な利益還元配慮しつつ、内部留保の充実度合い、利益の状況及び経営環境等を総合的に判断したうえで、配当を実施していく予定であります。

今後予定している資本的支出及び株主還元は、いずれも自己資金にて対応する予定であります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループは、銀行業を中心に事業展開しており、主要業務は貸出業務であります。融資契約により発生した貸出金が総資産に占める割合は概ね6割であり、この貸出金を基準に算定される「貸倒引当金」は、当行の損益に与える影響が大きいため、重要な会計上の見積りとしております。

貸倒引当金の算定方法等につきましては、第5<経理の状況>における「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる事項）4.会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」、及び「注記事項（重要な会計上の見積り）」、「（貸倒引当金）」に記載のとおりであります。

<経営成績に与える影響>

	貸倒引当金に与える影響額
正常先 予想損失率±0.01%の変動	±2億円

（注）貸倒引当金算定において、影響額が大きい正常先について記載しております。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループの設備投資につきましては、業務の効率化とお客さまのニーズにお応えするため、香川県内を中心として、電子計算機等の設備投資を積極的に行っております。

セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

銀行業におきましては、店舗、社宅関係の改修等に987百万円、事務機械等（ソフトウェアを含む）に1,260百万円など計2,247百万円の投資を行いました。

リース業におきましては、賃貸資産等の取得のため629百万円の投資を行いました。

また、その他事業におきましても賃貸ビルの改修等に181百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行		本店 他90か店	香川県	銀行業	店舗	109,610 (24,777)	14,399	3,190	614	18	18,223	1,309
		東京支店 他1か店	東京都	銀行業	店舗	148 ()	354	60	13	0	428	50
		名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	()		0	0	0	0	16
		大阪支店 他4か店	大阪府	銀行業	店舗	653 ()	454	69	16	0	540	66
		神戸支店 他3か店	兵庫県	銀行業	店舗	725 (725)		22	9	0	32	69
		広島支店 他1か店	広島県	銀行業	店舗	()		24	13	0	37	28
		岡山支店 他12か店	岡山県	銀行業	店舗	10,399 (2,678)	1,241	125	25	1	1,393	154
		福岡支店	福岡県	銀行業	店舗	()		0	0	0	1	13
		松山支店 他4か店	愛媛県	銀行業	店舗	5,038 ()	1,561	114	25	0	1,702	75
		高知支店 他1か店	高知県	銀行業	店舗	1,469 ()	701	328	35	0	1,065	23
		徳島支店 他2か店	徳島県	銀行業	店舗	2,921 (1,041)	233	87	9	0	331	36
		事務 センター	香川県 高松市	銀行業	事務セ ンター	9,512 ()	995	1,831	288	0	3,115	170
		体育館	香川県 高松市	銀行業	体育館	1,799 ()	214	15	0		229	
		厚生施設	香川県 さぬき 市	銀行業	厚生 施設	7,243 ()	213	0	0		213	
	社宅・寮 21か所	香川県 高松市 他	銀行業	社宅 ・寮	19,098 ()	4,192	832	8		5,034		
	その他の 施設	香川県 高松市 他	銀行業	その他	9,106 ()	316	25	10		352		
連結 子会 社	百十四 リース (株)	賃貸資産	香川県 高松市 他	リース業	賃貸 資産				246		246	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会 社	日本橋 不動産 株	百十四 ビル 他2か所	香川県 高松市 他	その他	賃貸 ビル 他	6,064 (4,035)	315	2,096	35		2,447	4
	日本橋 不動産 株	新日本橋 ビル	東京都 中央区	その他	賃貸 ビル 他	416 ()	483	108	0		592	

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,073百万円であります。
2. 「銀行業セグメント」の動産は、事務機械105百万円、その他967百万円であります。
3. 当行の海外駐在員事務所2か所、代理店1か所及び店舗外現金自動設備164か所は「銀行業セグメント」に含めて記載しております。
4. 「銀行業セグメント」には、連結会社以外に貸与している土地が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- 土地2,834百万円(7,775㎡)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	電子計算機等	香川県 高松市他	新設	銀行業	電子計算機 その他事務機械 (ソフトウェアを含む)	5,561	1,924	自己資金		
	その他	香川県 高松市他	改修	銀行業	店舗・社宅等	95		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却、売却

重要な設備の除却、売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,300,000
計	99,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	30,000,000	30,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

1. 2012年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名
新株予約権の数	146個 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,460株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2012年7月25日～2042年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,560円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

2. 2013年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名
新株予約権の数	144個 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,440株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2013年7月24日～2043年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,210円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

3. 2014年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の数	228個 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,280株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2014年7月26日～2044年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,350円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

4. 2015年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)9名
新株予約権の数	258個 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,580株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2015年7月25日～2045年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,090円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

5. 2016年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の数	516個 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 5,160株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2016年7月27日～2046年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,850円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2021年5月31日)においてこれらの事項に変更はありません。

(注)1. 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)により、株式数及び価格を調整しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

3. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合その他これに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

上記の規定にかかわらず、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合にあっては、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては一括して行使することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数进行交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ. 新株予約権者が権利を行使する前に、前記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月1日 (注)1	10,076	300,000		37,322		24,920
2018年10月1日 (注)2	270,000	30,000		37,322		24,920

(注)1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は270,000千株減少し、30,000千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		43	32	739	140	6	13,720	14,680	
所有株式数(単元)		99,118	8,412	91,668	31,307	6	67,781	298,292	170,800
所有株式数の割合(%)		33.23	2.82	30.73	10.50	0.00	22.72	100.00	

- (注) 1. 自己株式424,610株は、「個人その他」に4,246単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。
2. 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が928単元含まれております。
3. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,495	5.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,123	3.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	900	3.04
日本ハム株式会社(注)2	大阪市北区梅田2丁目4番9号	632	2.13
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	600	2.02
太平洋セメント株式会社(注)3	東京都文京区小石川1丁目1番1号	595	2.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	569	1.92
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	500	1.69
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	484	1.63
株式会社タダノ	香川県高松市新田町甲34番地	438	1.48
計		7,340	24.81

- (注) 1. 発行済株式から除いた自己株式は、当行所有の424千株であります。
2. 「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち、500千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
3. 「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち、595千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 424,600		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 29,404,600	294,046	同上
単元未満株式 (注)3	普通株式 170,800		同上
発行済株式総数	30,000,000		
総株主の議決権		294,046	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託口が所有する当行株式92,800株(議決権の数928個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	424,600	92,800	517,400	1.72
計		424,600	92,800	517,400	1.72

(注) 「他人名義所有株式数(株)」は役員報酬B I P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

「役員報酬B I P信託」の導入

当行は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬B I P信託を導入しております。なお、2020年6月15日開催の取締役会において、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象期間として、本制度を継続することを決議しております。

役員報酬B I P信託の概要

(イ) 役員報酬B I P信託導入の目的

当行取締役の報酬と当行業績との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当行取締役へのインセンティブ・プランとして、役員報酬B I P信託を導入しております。

(ロ) 役員報酬B I P信託の概要

本制度は、当行が拠出する当行取締役の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて、当行取締役の役位や業績目標の達成度等により付与されたポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

(ハ) 信託契約の内容

- | | |
|-------------|---|
| () 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| () 信託の目的 | 当行取締役に対するインセンティブの付与 |
| () 委託者 | 当行 |
| () 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| () 受益者 | 当行取締役（退任した者を含む。）のうち受益者要件を満たす者 |
| () 信託管理人 | 当行と利害関係のない第三者 |
| () 信託契約日 | 2017年8月7日 |
| () 信託の期間 | 2017年8月7日～2023年8月31日(信託契約の変更により、2023年8月31日まで延長) |
| () 制度開始日 | 2017年9月1日 |
| () 信託金の上限額 | 連続する3事業年度を対象として3億円（信託報酬及び信託費用を含む。） |

対象者に取得させる予定の株式の総数又は総額

当行は、対象期間における当行取締役への報酬として288百万円(うち期間延長に伴う追加拠出額58百万円)の金銭を拠出(信託報酬・信託費用を含む)し信託を設定しております。当該信託は、信託された金銭を原資として当行株式99,100株(うち期間延長に伴う追加取得38,000株)を株式市場から取得しております。

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行取締役（退任した者を含む。）のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,282	2,217,252
当期間における取得自己株式	73	112,751

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	424,610		424,683	

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2. 「保有自己株式数」には、「役員報酬BIP信託口」が保有する当行株式(当事業年度92,806株 当期間92,806株)は含めておりません。

3. 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は利益配分につきましては、株主の皆さまへの安定的な利益還元配慮しつつ、内部留保の充実度合い、利益の状況及び経営環境等を総合的に考慮したうえで配当を実施する方針としております。

上記方針のもと、当事業年度（2021年3月期）の期末配当金は、1株当たり30円（年間配当金70円）としております。また、次期の年間配当金は、1株当たり60円（うち中間配当金30円）を予定しております。

なお、内部留保金の使途につきましては、営業基盤の拡充並びに経営体質の強化やお客さまサービスの向上を図るための投資などに有効活用してまいります。

当行は、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月10日 取締役会決議	1,183	40.0
2021年6月29日 定時株主総会決議	887	30.0

(注) 2020年11月10日取締役会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円を含めております。

また、2021年6月29日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、経営理念として「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」を掲げております。

この経営理念を実現するため、収益性・健全性を高めるとともに、経営の効率化及び透明性の向上につとめ企業価値を一層高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

こうした考えのもと、取締役会、監査等委員会制度を軸として、また、組織横断的な事項に迅速に対応するために「収益管理委員会」「リスク管理委員会」「コンプライアンス委員会」等を有効活用してコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

さらに、「百十四銀行 行動指針」や「百十四銀行倫理規定」等により、役職員の基本的な価値観や倫理観の共有につとめております。

機関名	審議・実施事項
収益管理委員会	収益力強化・収益管理に関する重要な事項
リスク管理委員会	リスク管理に関する重要な事項
コンプライアンス委員会	コンプライアンスに関する重要な事項

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

当行は、監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員である取締役への取締役会における議決権の付与を通じて、取締役会及び業務執行者に対する監査・監督機能の強化を図っております。また、ガバナンス態勢の客観性及び透明性向上を目的に、委員の過半数を独立社外取締役とする任意の委員会である「指名・報酬等ガバナンス協議会」を設置しております。さらに、執行役員制度の導入により、業務執行については執行役員へ権限委譲することで、意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図っております。

() 取締役会について

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。原則として毎月1回開催し、法定または定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

() 監査等委員会について

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。原則として毎月1回開催し、取締役の職務の執行を監査・監督しております。

() 指名・報酬等ガバナンス協議会（任意の委員会）について

任意の委員会である「指名・報酬等ガバナンス協議会」は、有価証券報告書提出日現在、頭取、監査等委員会の委員長及び独立社外取締役5名で構成され、委員長を独立社外取締役としております。原則として年2回以上開催（2020年度は10回開催）し、取締役会の諮問機関として、取締役候補者の指名及び取締役の解任、代表取締役の指名・解職、監査等委員ではない取締役の報酬等、及びその他ガバナンス及び経営上の重要な事項に関する審議を行い、取締役会はその答申の内容を尊重することとしております。

() 業務執行について

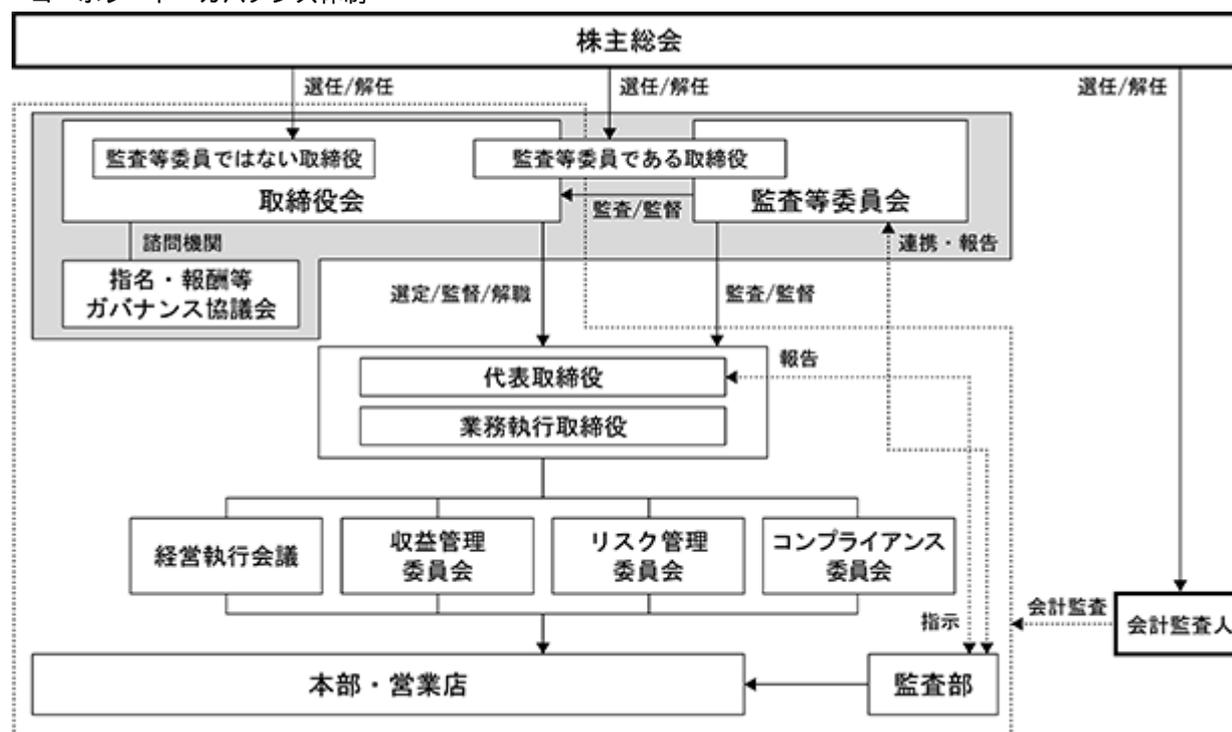
当行は、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員（有価証券報告書提出日現在、執行役員20名、うち取締役兼務6名）を中心に「経営執行会議」にて取締役会の委嘱を受けた事項及びその他経営に関する重要な事項を審議しております。さらに「収益管理委員会」「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」を設置し、より専門的な事項について協議・決定する体制としております。

< 機関毎の構成員 > (は議長、委員長を表す)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬等 ガバナンス協議会	経営執行会議 収益管理委員会 リスク管理委員会	コンプライア ンス委員会
取締役頭取	綾田 裕次郎					
取締役副頭取兼CCO	香川 亮平					
取締役専務執行役員	大山 揮一郎					
取締役常務執行役員	豊嶋 正和					
取締役常務執行役員	藤村 晶彦					
取締役常務執行役員	黒川 裕之					
取締役常務執行役員	穴田 和久					
取締役常務執行役員	金本 英明					
取締役(監査等委員)	頼富 俊哉					
取締役(監査等委員)	組橋 和浩					
取締役(監査等委員・社外)	井原 理代					
取締役(監査等委員・社外)	伊藤 純一					
取締役(監査等委員・社外)	山田 泰子					
取締役(監査等委員・社外)	早田 順幸					
取締役(監査等委員・社外)	藤本 智子					

「経営執行会議」「収益管理委員会」「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」については、構成員以外の取締役及び監査部長は出席し意見を述べる事ができることとしております。

< コーポレート・ガバナンス体制 >



(ロ) 当該体制を採用する理由

当行は、取締役会及び業務執行者に対する監査・監督機能の強化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。また、取締役会の諮問機関として「指名・報酬等ガバナンス協議会」を設置し、代表取締役及び取締役の指名・解職、報酬等、及びその他ガバナンスに関する審議・答申を通じて、ガバナンス態勢の客観性及び透明性を高め、取締役会による監督機能の強化を図っております。さらには、執行役員制度の導入により取締役の監督機能と業務執行の分離を図り、経営に関する意思決定の迅速化、業務執行機能の強化につとめております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

() コンプライアンス体制について

「百十四銀行 行動指針」、「百十四銀行倫理規定」、「コンプライアンス規定」等に基づき研修及び臨店指導などのコンプライアンス教育を実施することで、コンプライアンス意識の醸成・浸透を図っております。

また、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の整備状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて管理方法等の見直しを行っております。また、当行のコンプライアンスの最高責任者であるCCOの統括管理のもと、コンプライアンス統括部がコンプライアンスに関して一元的に管理・指導を行う体制を整備しております。

Chief Compliance Officer、当行のコンプライアンス態勢の構築・運営に関する最高責任者

あわせて、内部通報窓口「‘ほっと’ダイヤル」をはじめ、職員向けアンケートの実施、コンプライアンス統括部によるコンプライアンス臨店の強化など、職員から様々な情報を収集する手段の整備に取り組んでおります。

反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」等に基づき、暴力団排除条項の適用及び反社会的勢力に関するデータの収集・整備強化により、関係遮断及び排除の実施を進めております。

マネー・ローndリング等の防止については、「マネー・ローndリング等防止ポリシー」のもと、為替取引のモニタリング、及び取引開始時のフィルタリング強化等、防止対策の実効性向上に取り組んでおります。

また、「セキュリティポリシー（情報資産保護基本方針規定）」のもと、当行の保有する情報資産を適切に保護し管理する態勢を強化しております。

() リスク管理体制について

「リスク管理基本規定」に基づき、リスク管理の総合方針及びリスク別管理方針を見直し、各種施策を策定・実施することで、リスク管理の高度化を進めております。

また、リスク管理における所管部署の役割と責任を規定等で明確化するとともに、定期的な教育・研修で、リスク管理を重視する風土の醸成を図っております。

あわせて、リスク管理委員会は、各種リスクの状況について定期的に報告を受け、必要に応じてリスク管理方法等の見直しを行っております。

() 財務報告に係る内部統制の管理体制について

財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規定」等に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備する部署として「内部統制取り纏め部署」（経営企画部）を、各業務毎に業務手続を主管し統制活動を実施する部署として「内部統制実施部署」（当行各部室及び連結子会社）を、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価する部署として「内部統制評価部署」（監査部）を定め、内部統制の整備・運用及びその有効性評価を実施する管理体制を構築しております。

() その他の内部統制システムについて

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

「文書管理規定」に基づき、経営執行会議等の議事録及びその他の文書等の保存・管理を実施し、取締役が必要に応じて速やかに閲覧できる管理態勢を構築しております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

執行役員制度及び監査等委員会の機能活用等により、取締役会の業務執行と監督機能の分離等を進め、経営の意思決定の迅速化を図っております。

また、中期経営計画の戦略施策の遂行状況及び管理指標の進捗状況について収益管理委員会（月次）並びに、取締役会へ報告のうえ、不芳な項目については課題を抽出し対策を講じております。

・当行グループにおける業務の適正を確保するための体制について

各子会社は、「リスク管理基本規定」に基づき、管理対象となるリスクを定義し管理方針を定める等、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

各子会社は「倫理規定」及び「コンプライアンスマニュアル(コンプライアンス規定)」等のコンプライアンス体制に係る諸規定を役職員が法令及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範としております。

財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規定」等に基づき当行グループの内部統制管理体制を構築・運営するとともに、財務報告の効率化と堅確化に取り組んでおります。

当行及び各子会社の方針、経営戦略、規制・法令対応等について情報共有することで、お客さまに対し総合的かつ高度な金融サービスを提供できるようつとめております。

子会社において「反社会的勢力との関係遮断対応要領」に基づき、銀行保有のデータベースで定期的にスクリーニングする等、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

・監査等委員会の監査業務の補助等に関する事項について

監査等委員会直属である監査等委員会室に監査業務の補助に足る能力・経験等を有する専属のスタッフを配置しております。

監査等委員会室スタッフは、監査等委員会の指示のもと必要な調査、及び情報収集を行い、監査業務を補助しております。

・監査等委員会への報告体制及び監査等委員会監査の実効性を確保するための態勢について

取締役及び使用人等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当行及び当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに違反する事項等を適宜報告しております。また、必要に応じて報告体制の見直しを行っております。

経営執行会議及び各種委員会等への参加又は議案書の閲覧を通じて、監査等委員が業務執行に関して意見を述べることのできる体制を整備しております。

常勤監査等委員と代表取締役は「役員情報交換会」、社外監査等委員とCCOは「CCOとの情報交換会」を定期的に開催し、情報・意見交換を実施しております。

・利益相反管理体制について

2009年6月の銀行法等の改正により、当行又は関係グループ会社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理態勢の構築を義務付けられております。

当行は利益相反管理の適正な遂行のため、情報を集約し、利益相反のおそれのある取引の特定を行うとともに、利益相反管理統括責任者及び利益相反管理統括部署を設置し、利益相反のおそれのある取引の管理を一元的に行っております。

また、利益相反管理態勢の具体的内容を規定した「利益相反管理方針」等を策定のうえ、研修・教育を通じて行内及び関係グループ会社に周知徹底するなど、利益相反を適切に管理し、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な態勢整備を図っております。

・その他

経営上の判断の参考とするため、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、また、EY新日本有限責任監査法人からは、会計監査人の独立性を損なわない範囲内で、会計処理等に関して相談し、助言を受けております。

情報管理につきましては、個人情報等の安全管理を徹底するため、規定・要領等の策定、行内体制の整備などの対応を行うとともに、行内研修などを通じて役職員の教育につとめております。

経営執行の透明性の維持・向上のため、ミニディスクロージャー誌及びホームページにおけるリリース情報の充実など情報開示の拡充につとめております。

(ロ) 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当行は、社外取締役5名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(八) 会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その概要は次のとおりであります。

- () 被保険者の範囲
当行の取締役
- () 被保険者の実質的な保険等負担割合
保険料は特約部分も含め銀行負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- () 填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- () 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置
保険契約に免責額及び縮小填補の定めを設けており、被保険者に一定の負担を求める内容としております。

(二) その他

- () 取締役の定数
当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。
- () 取締役の選任の決議要件
当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- () 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項とその理由
 - ・自己株式の取得
当行は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
 - ・中間配当
当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- () 株主総会の特別決議要件
当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	綾田 裕次郎	1959年5月10日生	1982年4月 2006年3月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2012年10月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月	当行に入行 栗林支店長 名古屋支店長 営業統括部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 兼東京事務所長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役頭取(現職)	2021年 6月 から 1年	51
取締役 副頭取兼CCO (代表取締役)	香川 亮平	1958年11月21日生	1982年4月 2004年2月 2006年3月 2010年1月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2019年4月 2021年4月	当行に入行 神戸支店副支店長 経営企画部部長代理 経営企画部副部長 経営企画部長 執行役員神戸支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員兼CCO 取締役副頭取兼CCO(現職)	2021年 6月 から 1年	4
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	大山 揮一郎	1959年6月25日生	1983年4月 2007年7月 2008年7月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2021年4月	当行に入行 東京支店副支店長 本店営業部副部長 広島支店長 営業統括部副部長 執行役員岡山支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	2021年 6月 から 1年	3
取締役 常務執行役員	豊嶋 正和	1963年3月5日生	1985年4月 2011年10月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月	当行に入行 営業統括部副部長 融資部副部長 経営企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2021年 6月 から 1年	3
取締役 常務執行役員	藤村 晶彦	1960年11月5日生	1983年4月 2007年7月 2010年10月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2018年6月	当行に入行 審査部部長補佐 仏生山支店長 新宿支店長 執行役員大阪支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2021年 6月 から 1年	3
取締役 常務執行役員	黒川 裕之	1962年5月31日生	1986年4月 2009年1月 2011年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	当行に入行 東京支店副支店長 福岡支店長 融資部副部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2021年 6月 から 1年	2
取締役 常務執行役員	穴田 和久	1961年5月25日生	1984年4月 2011年10月 2013年10月 2015年10月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	当行に入行 事務統括部副部長 経営企画部副部長 事務統括部長 執行役員事務統括部長 執行役員業務支援部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2021年 6月 から 1年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	金 本 英 明	1962年12月11日生	1985年4月 2008年1月 2011年10月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月	当行に入行 人事部グループ長 姫路支店長 高松支店長 人事部長 執行役員人事部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2021年 6月 から 1年	1
取締役 (監査等委員)	頼 富 俊 哉	1959年11月30日生	1982年4月 2008年1月 2009年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	当行に入行 川島支店長 三木支店長 秘書室長 執行役員観音寺支店長 兼観音寺南支店長 執行役員営業統括部長 執行役員丸亀支店長 常務執行役員 常務執行役員監査部担当補佐 取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月 から 2年	4
取締役 (監査等委員)	組 橋 和 浩	1960年7月17日生	1983年4月 2012年10月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月	当行に入行 経営企画部副部長 コンプライアンス法務室長 兼総務部副部長 執行役員総務部長 兼コンプライアンス法務室長 常務執行役員監査部長 常務執行役員監査部担当補佐 取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月 から 2年	1
取締役 (監査等委員)	井 原 理 代	1945年8月8日生	1985年11月 2002年4月 2004年4月 2007年12月 2008年4月 2009年4月 2009年4月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2017年6月 2019年4月	香川大学経済学部教授 同 経済学部長 同 大学院地域マネジメント研究科 教授・研究科長 日本放送協会経営委員 同 経営委員兼監査委員 同 経営委員兼監査委員(常勤) 香川大学名誉教授(現職) 高松大学経営学部教授 四国電力株式会社社外取締役 当行社外取締役 四国電力株式会社社外取締役 (監査等委員) 当行社外取締役(監査等委員)(現職) 高松大学経営学部客員教授(現職)	2021年 6月 から 2年	
取締役 (監査等委員)	伊 藤 純 一	1950年11月26日生	1975年4月 2002年6月 2005年6月 2006年1月 2009年5月 2011年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	株式会社三菱銀行に入行 株式会社東京三菱銀行執行役員 同 常務取締役 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 同 専務執行役員 株式会社二コソ 代表取締役兼副社長執行役員兼CFO 同 顧問 当行社外監査役 当行社外取締役(監査等委員)(現職) 日本碍子株式会社社外監査役(現職)	2021年 6月 から 2年	
取締役 (監査等委員)	山 田 泰 子	1958年5月12日生	1982年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月	香川県に入行 同 総務部総務事務集中課長 同 環境森林部環境政策課長兼総務部 人権・同和政策課主幹 同 総務部総務学事課長兼総務部人 権・同和政策課主幹 香川県立保健医療大学 事務局長 香川県健康福祉部次長 同 会計管理者兼出納局長 香川県立ミュージアム館長 当行社外取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月 から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	早田 順 幸	1964年3月7日生	1986年4月 日本生命保険相互会社に入社 2014年3月 同 執行役員関連事業部長 2016年3月 同 執行役員関連事業部長兼審議役 (総合企画部) 2017年3月 同 執行役員代理店営業副本部長兼金融法人副本部長 2018年3月 同 常務執行役員金融法人本部長 2018年7月 同 取締役常務執行役員(代理店部門、金融法人部門、販売スタッフ部門(代理店、金融法人関係)担当)兼金融法人本部長 2019年3月 同 取締役 2019年4月 企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役副社長 2019年6月 当行社外取締役(監査等委員)(現職) 2020年4月 企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役社長(現職) 2020年6月 株式会社大気社社外監査役(現職)	2021年 6月 から 2年	
取締役 (監査等委員)	藤本 智 子	1973年2月22日生	2006年11月 弁護士登録 2007年9月 藤本智子法律事務所開設(現職) 2015年4月 香川県弁護士会副会長 2017年7月 香川県公益認定等審議会委員(現職) 2018年5月 香川県男女共同参画審議会委員(現職) 2018年7月 香川県環境審議会委員(現職) 2019年3月 香川県収用委員会委員(現職) 2019年4月 香川県紛争調整委員会会長(香川労働局) 2019年4月 四国整備局コンプライアンス・アドバイザリー委員会委員(現職) 2019年10月 香川地方労働審議会委員会会長代理(香川労働局)(現職) 2019年11月 高松市環境審議会委員(現職) 2020年4月 香川大学理事・副学長(内部統制・男女共同参画推進担当)(現職) 2020年4月 香川県次期総合計画策定懇談会委員(現職) 2021年6月 当行社外取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月 から 2年	
計					76

- (注) 1. 取締役副頭取兼CCO 香川亮平の役職名のCCOは、Chief Compliance Officer(コンプライアンス最高責任者)であります。
2. 取締役 山田泰子の戸籍上の氏名は吉田泰子(よしだ やすこ)であります。
3. 取締役 井原理代、伊藤純一、山田泰子、早田順幸及び藤本智子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 頼 富 俊 哉
委員 組 橋 和 浩
委員 井 原 理 代
委員 伊 藤 純 一
委員 山 田 泰 子
委員 早 田 順 幸
委員 藤 本 智 子

なお、頼富俊哉及び組橋和浩は、常勤の監査等委員であります。

5. 当行は、取締役会等会社機関の役割の明確化と機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
有価証券報告書提出日現在の執行役員(取締役を兼務する役員を除く。)は次のとおりであります。

専務執行役員 白鳥 一雄 本店営業部長
常務執行役員 近藤 弘行 東京支店長兼東京公務担当部長
常務執行役員 大平 正芳 監査部長
執行役員 小槌 和志
執行役員 澁江 政興 リスク統括部長
執行役員 佐久間達也 事務統括部長
執行役員 東原 隆啓 丸亀支店長兼丸亀東支店長
執行役員 永田 光輝 岡山支店長
執行役員 菅 弘 今治支店長
執行役員 多田 和仁 営業戦略部長
執行役員 井上 富晴 観音寺支店長兼観音寺南支店長兼大野原支店長
執行役員 對馬 敬生 大阪支店長
執行役員 大島 雄一 融資部長
執行役員 森 匡史 経営企画部長

社外役員の状況

当行では、社外取締役(監査等委員)5名を選任しております。

(イ) 社外取締役と当行との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係

氏名	概要
井原 理代	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・ 国立大学法人香川大学 記載すべき事項はありません。 ・ 学校法人四国高松学園高松大学 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・ 四国電力株式会社 当行は同社との間に経常的な金融取引があります。 同社は当行の株式420千株(当事業年度末現在、持株比率1.40%)を保有しております。 当行は同社の株式8,778千株(当事業年度末現在)を保有しております。
伊藤 純一	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・ 日本碍子株式会社 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・ 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 当行は同社との間に基幹システムのソフトウェア使用許諾に関する契約があります。 同社は当行の株式334千株(当事業年度末現在、持株比率1.11%)を保有しております。 なお、当行は同社の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式3,216千株(当事業年度末現在)を保有しております。 ・ 株式会社ニコン 当行は同社との間に経常的な金融取引があります。 同社は当行の株式432千株(当事業年度末現在、持株比率1.44%)を保有しております。 当行は同社の株式3,422千株(当事業年度末現在、退職給付信託に拠出しているものを含む。)を保有しております。
山田 泰子	(個人) 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・ 香川県 当行は香川県に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、経常的な金融取引等があります。
早田 順幸	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・ 企業年金ビジネスサービス株式会社 記載すべき事項はありません。 ・ 株式会社大気社 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・ 日本生命保険相互会社 当行は同社との間に保険販売に関する業務を受託する等の取引があります。 同社は当行の株式900千株(当事業年度末現在、持株比率3.00%)を保有しております。
藤本 智子	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・ 藤本智子法律事務所 記載すべき事項はありません。 ・ 国立大学法人香川大学 記載すべき事項はありません。

(注)預金取引等のうち一般の取引条件と同様なものにつきましては、独立性に影響を与えるおそれがないと考えられることから記載を省略しております。

(ロ) 社外取締役が当行の企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員である社外取締役は、個々の経歴に基づく豊富な経験や専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割に加え、社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割があると考えております。

(ハ) 社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準並びに社外取締役の選任状況に関する当行の考え方

- ・社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準は次のとおりであります。

社外取締役の独立性に関する基準

本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ現在又は最近（注1）において、次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

1. 主要な取引先（注2）

- 1) 当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人その他の団体（以下「法人等」という。）である場合はその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者）。
- 2) 当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者。

2. 専門家

- 1) 当行から役員報酬以外に、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。
- 2) 当行から、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人等に所属する者。

3. 寄付

当行から、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を寄付として受けている者、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者。

4. 主要株主

当行の主要株主（議決権比率が5%を超える株主）、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者（過去3年以内に主要株主又はその業務執行者であった者を含む）。

5. 近親者

次に掲げるいずれかの者（重要（注3）な者）の近親者（配偶者又は二親等以内の親族）。

- 1) 上記1. から4. に該当する者。
- 2) 当行又はそのグループ会社（銀行法の分類に基づく子会社及び子法人等）の取締役、監査役、執行役員、使用人。

注1：「最近」の定義

- ・実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない。

注2：「主要な取引先」の定義

- ・当行を主要な取引先とする者とは、当該者の年間連結総売上高に占める当行への売上高の割合が2%以上となる場合をいう。
- ・当行の主要な取引先とは、当行の年間連結粗利益に占める当該者との取引による粗利益の割合が2%以上となる取引を行っている場合をいう。

注3：「重要」な者の例

- ・各会社の役員、部長クラスの者。
- ・会計専門家、法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者。

- ・社外取締役の選任状況に関する当行の考え方

社外取締役井原理代氏は、香川大学経済学部及び同大学院地域マネジメント研究科において教授の要職をつとめ、学識経験者として財務会計や地方創生等についての専門的知識を有し、人格見識ともに優れております。2015年6月から当行社外取締役、2017年6月から取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、引き続き独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役伊藤純一氏は、株式会社三菱UFJ銀行および株式会社ニコンの経営者としての豊富な経験と、金融や財務会計等に関する専門的知識を有し、人格見識ともに優れております。2016年6月から当行社外監査役、2017年6月から取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、引き続き独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役山田泰子氏は、香川県に入庁後、環境・福祉・会計等の部署で要職を歴任し、地方行政における豊富な経験と、地方創生や財務会計等についての専門的知識を有し、人格見識ともに優れております。2019年6月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、引き続き独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役早田順幸氏は、日本生命保険相互会社および企業年金ビジネスサービス株式会社の経営者としての豊富な経験と、金融や財務会計等に関する豊富な知識を有し、人格見識ともに優れております。2019年6月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、引き続き独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役藤本智子氏は、弁護士としての高い専門性を備えたうえで、香川地方労働審議会委員や高松市環境審議会委員等の公職を歴任してきたことから、法律家としての観点のみならず、行政の現場で培った多様な視点・発想も持ち合わせております。当行は同氏的能力・経験を高く評価しており、監査等委員として、独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 監査等委員会は、監査部と原則として年2回、「監査等委員会・監査部報告会」を開催し、監査部が取り組んでいる重点監査項目等についての報告を受け、また、意見交換を行うなど内部監査との連携を図っております。
- ・ 監査等委員会は、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人より、監査計画、監査実施状況等について定期的に又は必要に応じて報告・説明を受けるとともに意見交換を実施し、会計監査人との連携を図っております。
- ・ 監査等委員会制度をより有効に機能させるため、常勤監査等委員は、実施した監査の状況（内部統制部門に対する監査の状況を含む）について、原則として毎月開催される監査等委員会又は必要ある場合は都度、監査等委員である社外取締役に対して報告する体制としております。
- ・ 監査部は、内部監査部門として実施した資産・リスク及び業務運営に係る監査について、その結果を監査等委員会に報告する体制としております。
- ・ 監査部は、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と、監査実施状況等について、必要に応じ意見交換などを実施し、連携を図っております。
- ・ コンプライアンス体制におけるコンプライアンス統括部署、リスク管理体制におけるリスク統括部署、内部統制システムの体制整備を担当する内部統制取り纏め部署及び関係各部署に対して、それぞれの管理、運用状況について、監査部及び監査等委員会が定期的に監査を実施する体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員2名と社外取締役5名で構成され、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、業務分担等に基づき、取締役の職務執行状況を監査・監督しております。

また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて意見・情報交換を行うなど連携強化につとめるとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。

常勤監査等委員は、取締役会、経営執行会議、その他重要会議に出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するほか、営業店及び本部各部並びに子会社の実地監査を通じて積極的な情報収集や意見交換を行い、銀行業務に関する専門知識を活かした実効性のある監査を実施しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会、代表取締役との定期会合等の重要会議に出席するほか、常勤監査等委員との情報共有を図ることにより、コンプライアンスや重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しております。また、常勤監査等委員の営業店往査に立ち会い情報収集を行うとともに、各々の知見や豊富な経験を活かした外部の目線による実効性のある監査を実施しております。

なお、監査等委員会をより有効に機能させるため、監査等委員会室を設置し専属のスタッフ2名が監査等委員をサポートしています。

当事業年度において当行は監査等委員会を原則月1回開催し、1回あたりの平均所要時間は1時間程度でした。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
取締役(常勤監査等委員)	田村 忠彦	13回 / 13回 (100%)
取締役(常勤監査等委員)	頼富 俊哉	13回 / 13回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	桑城 秀樹	13回 / 13回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	井原 理代	12回 / 13回 (92%)
社外取締役(監査等委員)	伊藤 純一	13回 / 13回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	山田 泰子	13回 / 13回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	早田 順幸	12回 / 13回 (92%)

井原理代氏、伊藤純一氏、山田泰子氏及び早田順幸氏はそれぞれの職務経験等を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会における当事業年度の主な検討事項は次のとおりです。

〔決議事項18件〕

監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、監査等委員以外の取締役の選任・報酬に関する意見決定、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等に関する同意、定時株主総会への付議議案内容の監査等

〔報告事項70件〕

内部統制システムに係る監査等委員会監査結果報告、内部監査の結果報告、取締役会議案事前確認、常勤監査等委員の営業店・本部・子会社往査結果報告、苦情及び懲戒に関する報告、内部通報制度通報報告等

内部監査の状況

業務の健全性及び適切性の維持・向上の観点から、独立部署である監査部（2021年3月末現在、総員数23名）が内部監査部門として資産・リスク監査を随時実施するとともに、本部、営業店及び子会社等の業務運営が法令並びに事務手続等に基づき適切に実施されているかについて内部監査を実施し、その結果を経営者に報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

44年間

(注) 上記の期間以前は、調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

八．業務を執行した公認会計士

長尾 礎樹
川口 輝朗

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名
その他 12名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当行は、「2016年1月27日付 日本公認会計士協会会長通牒2016年第1号」及び金融庁公表の「監査法人の組織的な運営に関する原則」に基づく評価等を行い、監査法人を選定しております。

上記評価等により総合的な判定を行った結果、適正な監査業務の遂行が期待できること、及び組織的な運営に問題はないこと等の理由により、EY新日本有限責任監査法人を再任しております。

一方、以下の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定めており、この方針に則り対処してまいります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の評価を行っております。監査等委員会では「会計監査人評価基準」を定めており、これに基づき、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・適切性、監査報酬等の水準、監査等委員会・経営者・監査部とのコミュニケーション状況等々を評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当行	66	6	66	41
連結子会社	4	1	4	
計	70	7	70	41

(注) 前連結会計年度の当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、基礎的内部格付手法への移行調査に関する助言業務等であります。

当連結会計年度の当行における非監査業務の内容は、「基礎的内部格付手法への移行に関わる業務委託」「CVA導入に向けたコンサルティング」「『時価の算定に関する会計基準』の導入に係るコンサルティング」「収益認識基準の導入支援サービス」等であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当行		2		22
連結子会社				
計		2		22

(注) 前連結会計年度の当行における非監査業務の内容は、EY税理士法人による消費税計算の適正化に関する助言業務であります。

当連結会計年度の当行における非監査業務の内容は、EY税理士法人による固定資産評価額の適正化に関する助言業務であります。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画日数・配員計画等から見積もられた報酬額について、会計監査の職務遂行状況及び監査等委員会の定める「会計監査人评价基準」に基づき報酬見積りの相当性等を確認した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 決定方針及び決定方法

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。

- ・ 当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」及び「業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）」を主な構成要素とする。
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は取締役会において、各取締役が担う役割、責任及び成果に応じた適切かつ公正な体系のもと決定する。
- ・ 役位別、個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等における「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」の割合は、各取締役に企業価値向上へのインセンティブが働くよう配意して決定する。
- ・ 「基本報酬」については、経営環境や経営状況を踏まえ、取締役会において役位別支給額を定め、毎月支給する。
- ・ 「賞与」については、単年度の業績に対する取締役の責任を明確にするため、あらかじめ取締役会で親会社株主に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）の達成状況により変動する役位別支給額を決定するものとする。個人別の「賞与」額は、業績の確定後、役位別支給額に各取締役の通年評価等を加味して取締役会で決定し、年1回支給する。
- ・ 「業績連動型株式報酬」については、中長期的な業績と報酬等との連動性を明確にするため、あらかじめ取締役会で中期経営計画を踏まえた連結当期純利益等の業績目標の達成状況により変動する役位別ポイントの算定方法を決定するものとする。ポイントは毎年付与し、取締役在任中の累積ポイントに基づき、原則として取締役退任後に株式及び株式を一部現金化して支給する。
- ・ 取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の客観性及び透明性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、互選により選出された独立社外取締役が委員長を務める「指名・報酬等ガバナンス協議会」（以下「協議会」という。）に諮問し、「協議会」は以下に定める事項につき審議のうえ取締役会に答申する。
 - (1) 役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の算定方法の妥当性
 - (2) 役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の構成割合の妥当性
 - (3) 役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の妥当性
 - (4) 取締役の報酬制度全般に関する適切性
 - (5) その他
- ・ 取締役会は答申の内容を尊重するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等が全体としてバランスが取れたものであることに留意し決定を行う。
- ・ 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての意見を述べるができる。

個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に当たっては、「協議会」が決定方針に基づき上記のような多角的な検討を行い答申しており、取締役会もその答申を尊重していることから報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、経営に対する独立性を重視するため、職責が反映された基本報酬のみとし、報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ロ．株主総会決議

当行の取締役の報酬等の総額は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会において以下のとおり決議されております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300百万円以内とする。
（当該総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名）
- ・監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とする。
（当該総会後の監査等委員である取締役は6名）
- ・上記報酬等の上限額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入する。当行が拠出する金銭の上限は、連続する3事業年度を対象として合計300百万円であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付等が行われる株式の総数は、3事業年度で上限6.6万株（2018年10月1日株式併合後）とする。
（当該総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名）

ハ．業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

- ・「賞与」に係る指標としている連結当期純利益は25億円の実績を計上しております。
なお、2020年5月15日に公表した2021年3月期の連結当期純利益の予想値は40億円でした。
- ・「業績連動型株式報酬」に係る主な指標としている連結当期純利益は25億円の実績を計上しております。
なお、2020年5月15日に公表した2021年3月期の連結当期純利益の予想値は40億円でした。また、中期経営計画における連結当期純利益の目標は60億円以上（最終年度である2022年度目標）であります。

ニ．指名・報酬等ガバナンス協議会の活動内容

当事業年度は、2020年12月7日開催の「指名・報酬等ガバナンス協議会」において、外部情報に関する調査結果を報告し、報酬額の水準の妥当性、固定報酬と業績連動報酬とのバランス等に関する審議を実施しております。2021年4月23日及び同年6月14日開催の「指名・報酬等ガバナンス協議会」において、当事業年度に係る賞与支給率及び各取締役の支給額について審議しております。

ホ．取締役会の活動内容

取締役会における当事業年度の役員の報酬等に係る主な審議状況は以下のとおりです。
2021年6月14日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の改定について
2021年6月14日 2020年度業績連動型株式報酬について
2021年6月14日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する賞与金について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	
			金銭報酬		非金銭報酬
			基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	8	242	178	20	42
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2	39	39		
社外役員	5	39	39		

- (注) 1．社外役員は社外取締役（監査等委員）5名であります。
2．当行の使用人を兼ねている役員は該当ありません。
3．当事業年度において連結報酬等の総額が1億円以上である役員は該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である株式として、純投資目的以外の目的である株式（発行体及びその関連先との総合的な取引関係の維持・改善を主たる目的とする株式、以下において「政策保有」の株式という。）とは区分して管理しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(i) 保有方針

当行は、株式の政策保有に関する基本的な考え方、管理・運営及び遵守すべき事項を定めた「政策投資株式管理規定」を制定し、株式の政策保有に関する基本方針を次の通りとしております。

1. 株式の政策保有については、価格変動リスクの抑制や資本効率性等の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、削減を進めることを基本方針とする。
2. 新たな投資は原則として行わない。但し、投資先との良好な関係の維持・進展を通じて、地域経済の発展並びに当行の企業価値向上に資すると認められる場合に限り、投資額を必要最小限にとどめ実施する。
3. 既に保有している株式は、投資後の総合管理を徹底し、定性及び定量評価で基準を満たさなくなった場合には、相手先企業との対話を経て、継続投資を見直す。

() 保有の合理性を検証する方法

当行では、全ての政策保有の上場株式を対象として、保有意義（当行の企業価値向上への寄与、地域経済の健全な発展への寄与等）及びリスク・リターン指標（RORA）を用いた経済合理性の検証を行っています。これらの検証は、定期的（年次）に実施し、取締役会へその結果を報告しております。

() 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、2021年3月末基準で保有する全ての政策保有の上場株式について保有意義を確認しております。また、経済合理性については、保有銘柄全体の合計が当行のROE、及び自己資本比率の水準を考慮し定めた基準を上回り、個別銘柄でも9割以上が上回っていることを確認しております。基準を下回る銘柄については、将来的にも当行の企業価値向上に貢献しないことが明らかになった場合は、相手先企業の十分な理解を得た上で売却を進めます。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	88	104,058
非上場株式	102	2,461

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	103
非上場株式	3	6

(注)当事業年度において株式数が減少した銘柄には、株式の併合等により変動した銘柄を含めておりません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ハム株式会社	3,768 17,882	3,768 14,188	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
住友林業株式会社	4,197 10,015	4,197 5,813	同上。	有
三菱電機株式会社	5,005 8,442	5,005 6,682	同上。	無(注4)
株式会社タダノ	5,171 6,138	5,171 4,002	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与するため保有しております。	有
住友金属鉱山株式会社	1,000 4,779	1,000 2,218	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
四国電力株式会社	4,423 3,803	8,846 7,554	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与するため保有しております。	有
三菱倉庫株式会社	1,042 3,528	1,042 2,274	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
住友化学株式会社	4,997 2,863	4,997 1,604	同上。	有
扶桑化学工業株式会社	577 2,347	577 1,752	同上。	有
東亜合成株式会社	1,741 2,260	1,741 1,636	同上。	有
東邦瓦斯株式会社	320 2,189	320 1,570	同上。	有
SOMPOホールディングス株式会社	507 2,152	507 1,696	同社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
株式会社日伝	982 2,150	982 2,086	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社ニコン	2,012 2,083	2,012 2,008	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
住友不動産株式会社	500 1,953	500 1,317	同上。	有
東京海上ホールディングス株式会社	370 1,952	370 1,835	同社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
コニカミノルタ株式会社	3,055 1,833	3,055 1,341	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
イオン株式会社	511 1,688	511 1,228	同上。	有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,698 1,596	2,698 1,087	基幹システム共同化行との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
MS & AD イン シュアランスグ ループホールディ ングス株式会社	447 1,452	447 1,352	同社との業務上の取引関係(保険商品販売や 従業員取引)の維持強化が当行の企業価値向 上に繋がるため保有しております。	無(注5)
多木化学株式会社	237 1,430	237 893	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取 引関係の維持とグループ取引等の拡大を図 ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有 しております。	有
太平洋セメント株 式会社	459 1,337	459 850	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分 野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企 業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注6)
京阪神ビルディ ング株式会社	891 1,327	891 1,191	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取 引関係の維持とグループ取引等の拡大を図 ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有 しております。	有
福山通運株式会社	285 1,300	285 1,102	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分 野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企 業価値向上に繋がるため保有しております。	有
ユニ・チャーム株 式会社	215 998	215 870	同上。	有
関西ペイント株式 会社	336 992	336 691	同上。	有
大和工業株式会社	283 929	283 524	同上。	無
京阪ホールディ ングス株式会社	194 896	194 935	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取 引関係の維持とグループ取引等の拡大を図 ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有 しております。	有
大倉工業株式会社	384 791	384 605	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う 地場有力企業との関係を維持・強化するこ とが当行の企業価値向上に繋がるため保有して おります。	有
グローリー株式会 社	313 745	313 780	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分 野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企 業価値向上に繋がるため保有しております。	有
東洋炭素株式会社	336 720	336 470	香川県に工場を有し、当地域での産業・雇用 創出に貢献しており、関係維持・強化等が当 行の企業価値向上に繋がるため保有してあり ます。	有
株式会社商船三井	181 702	181 316	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取 引関係の維持とグループ取引等の拡大を図 ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有 しております。	有
株式会社四電工	218 672	218 542	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、 預貸金取引を通じ同社の発展を支援するこ とが地元経済の発展に寄与するため保有して おります。	有
鹿島建設株式会社	418 657	418 464	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分 野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企 業価値向上に繋がるため保有しております。	有
倉敷紡績株式会社	265 508	265 686	同上。	有
株式会社伊予銀行	758 503	758 414	瀬戸内圏に営業基盤をもつ地域金融機関との 協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値 向上に繋がるため保有しております。	有
住友電気工業株式 会社	280 464	280 318	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分 野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企 業価値向上に繋がるため保有しております。	有
矢作建設工業株式 会社	494 415	494 387	同上。	有
リョービ株式会社	243 405	243 323	同上。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
川田テクノロジー株式会社	82 390	82 448	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無
四国化成工業株式会社	300 380	300 298	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与するため保有しております。	有
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	481 374	481 303	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
株式会社ダイヘン	69 337	* *	同上。	有
アオイ電子株式会社	140 322	140 272	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係を維持・強化することが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社阿波銀行	118 294	118 269	瀬戸内圏に営業基盤をもつ地域金融機関との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
大王製紙株式会社	150 284	150 217	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係を維持・強化することが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
南海プライウッド株式会社	46 253	46 230	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与するため保有しております。	有
住友精化株式会社	60 242	* *	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無
トモニホールディングス株式会社	712 230	712 255	瀬戸内圏に営業基盤をもつ地域金融機関との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
株式会社三井E&Sホールディングス	405 225	1,279 666	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
三共生興株式会社	402 221	* *	同上。	有
株式会社フジ	100 214	* *	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係を維持・強化することが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
都築電気株式会社	126 209	* *	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社南都銀行	* *	99 221	基幹システム共同化行との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
大日本住友製薬株式会社		2,316 3,250		有
三菱地所株式会社		484 773		有
株式会社ジャストシステム		120 589		無
株式会社ジェイテクト		321 235		無

- (注) 1. 「」は、当該株式を保有していないことを示しており、「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」については、記載を省略しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄(みなし保有株式を含む)に該当しないため記載を省略していることを示しております。
2. 貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3. 特定投資株式の銘柄毎の定量的な保有効果は、個社別の取引内容に関わるため記載が困難であります。特定投資株式の保有の合理性は、保有意義(当行の企業価値向上への寄与、地域経済の健全な発展への寄与

等)及びリスク・リターン指標(RORA)を用いた経済合理性の検証を行っております。

4. 三菱電機株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当行株式を保有しております。
5. SOMPOホールディングス株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、株式会社三越伊勢丹ホールディングス、トモニホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、各社の子会社において当行株式を保有しております。
6. 太平洋セメント株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、みずほ信託銀行株式会社が当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機株式会社	3,260 5,497	3,260 4,352	議決権行使権限を保有しております。	無(注3)
武田薬品工業株式会社	1,310 5,220	1,310 4,333	同上。	無
四国化成工業株式会社	2,340 2,960	2,340 2,323	同上。	有
日比谷総合設備株式会社	900 1,747	900 1,744	同上。	有
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,925 1,597	1,925 1,237	同上。	無(注4)
株式会社ニコン	1,410 1,459	1,410 1,407	同上。	有
三菱商事株式会社	200 626	200 458	同上。	無

(注) 1. 貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式の保有の合理性については、資産運用協議会等において、銘柄毎ではなく年金又は退職一時金の信託財産のポートフォリオを構成する資産として保有が適切かについて検討しているため、銘柄毎の記載は困難であります。
3. 三菱電機株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当行株式を保有しております。
4. 株式会社三菱ケミカルホールディングスは当行株式を保有しておりませんが、同子会社である三菱ケミカル株式会社退職給付信託口として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当行株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	24	23,823	20	13,871
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	215	2,762	8,486
非上場株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
四国電力株式会社	4,423	3,777
大日本住友製薬株式会社	2,316	3,250
三菱地所株式会社	484	773
株式会社ジャストシステム	120	589
株式会社三井E & Sホールディングス	873	455
株式会社ジェイテクト	321	235
中国塗料株式会社	240	210
北恵株式会社	163	116
三菱製鋼株式会社	37	29

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	652,010	893,016
買入金銭債権	29,264	23,598
商品有価証券	5	13
有価証券	1, 2, 8, 13 1,259,729	1, 2, 8, 13 1,272,943
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,847,316	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 3,035,782
外国為替	7 9,793	7 9,429
リース債権及びリース投資資産	24,486	22,866
その他資産	8 75,175	8 63,243
有形固定資産	10, 11, 12 37,319	10, 11, 12 37,368
建物	9,169	9,180
土地	25,304	25,206
リース資産	167	23
建設仮勘定	105	0
その他の有形固定資産	2,573	2,957
無形固定資産	5,897	5,041
ソフトウェア	4,478	3,709
その他の無形固定資産	1,418	1,332
退職給付に係る資産	3,351	7,721
繰延税金資産	5,995	777
支払承諾見返	20,996	21,938
貸倒引当金	17,396	18,172
資産の部合計	4,953,946	5,375,569
負債の部		
預金	8 4,065,082	8 4,440,571
譲渡性預金	90,185	84,721
コールマネー及び売渡手形	8 34,782	12,089
債券貸借取引受入担保金	8 112,699	8 56,643
借入金	8 305,608	8 393,331
外国為替	296	1,341
その他負債	66,883	55,302
役員賞与引当金	29	20
退職給付に係る負債	1,836	204
役員退職慰労引当金	37	49
睡眠預金払戻損失引当金	364	247
偶発損失引当金	127	127
株式報酬引当金	80	123
繰延税金負債	-	12,074
再評価に係る繰延税金負債	10 5,103	10 5,082
支払承諾	20,996	21,938
負債の部合計	4,704,115	5,083,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	173,374	173,620
自己株式	1,999	2,071
株主資本合計	239,184	239,357
その他有価証券評価差額金	15,048	42,595
繰延ヘッジ損益	7,447	2,720
土地再評価差額金	10 7,976	10 7,928
退職給付に係る調整累計額	4,971	945
その他の包括利益累計額合計	10,605	52,299
新株予約権	41	41
純資産の部合計	249,831	291,699
負債及び純資産の部合計	4,953,946	5,375,569

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	76,728	68,950
資金運用収益	42,587	40,653
貸出金利息	29,210	26,792
有価証券利息配当金	12,772	13,208
コールローン利息及び買入手形利息	40	1
預け金利息	159	228
その他の受入利息	405	423
信託報酬	1	1
役務取引等収益	11,373	11,646
その他業務収益	8,965	3,959
その他経常収益	13,799	12,689
償却債権取立益	1,084	848
その他の経常収益	¹ 12,715	¹ 11,840
経常費用	64,745	63,642
資金調達費用	5,183	2,286
預金利息	2,154	665
譲渡性預金利息	19	17
コールマネー利息及び売渡手形利息	407	112
債券貸借取引支払利息	480	138
借入金利息	458	379
その他の支払利息	1,662	972
役務取引等費用	3,380	3,249
その他業務費用	4,476	3,905
営業経費	² 36,972	² 37,046
その他経常費用	14,733	17,155
貸倒引当金繰入額	2,100	1,850
その他の経常費用	³ 12,632	³ 15,304
経常利益	11,982	5,308
特別利益	167	39
固定資産処分益	54	39
その他の特別利益	112	-
特別損失	1,183	235
固定資産処分損	87	74
減損損失	⁴ 1,090	⁴ 161
その他の特別損失	5	-
税金等調整前当期純利益	10,966	5,111
法人税、住民税及び事業税	3,518	3,402
法人税等調整額	266	855
法人税等合計	3,251	2,546
当期純利益	7,715	2,565
親会社株主に帰属する当期純利益	7,715	2,565

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	7,715	2,565
その他の包括利益	1 41,961	1 41,741
その他有価証券評価差額金	32,774	27,547
繰延ヘッジ損益	6,325	10,167
退職給付に係る調整額	2,861	4,026
包括利益	34,246	44,306
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,246	44,306

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	167,615	2,041	233,382
当期変動額					
剰余金の配当			2,513		2,513
親会社株主に帰属する当期純利益			7,715		7,715
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			6	45	38
土地再評価差額金の取崩			564		564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,758	42	5,801
当期末残高	37,322	30,486	173,374	1,999	239,184

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,822	1,121	8,540	2,109	53,131	61	286,576
当期変動額							
剰余金の配当							2,513
親会社株主に帰属する当期純利益							7,715
自己株式の取得							3
自己株式の処分							38
土地再評価差額金の取崩							564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,774	6,325	564	2,861	42,526	20	42,546
当期変動額合計	32,774	6,325	564	2,861	42,526	20	36,744
当期末残高	15,048	7,447	7,976	4,971	10,605	41	249,831

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	173,374	1,999	239,184
当期変動額					
剰余金の配当			2,366		2,366
親会社株主に帰属する当期純利益			2,565		2,565
自己株式の取得				72	72
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩			47		47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	246	72	173
当期末残高	37,322	30,486	173,620	2,071	239,357

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,048	7,447	7,976	4,971	10,605	41	249,831
当期変動額							
剰余金の配当							2,366
親会社株主に帰属する当期純利益							2,565
自己株式の取得							72
自己株式の処分							-
土地再評価差額金の取崩							47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,547	10,167	47	4,026	41,694	-	41,694
当期変動額合計	27,547	10,167	47	4,026	41,694	-	41,867
当期末残高	42,595	2,720	7,928	945	52,299	41	291,699

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,966	5,111
減価償却費	3,380	3,331
減損損失	1,090	161
貸倒引当金の増減()	604	775
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	8
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,929	223
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	80	117
偶発損失引当金の増減額(は減少)	37	0
株式報酬引当金の増減額(は減少)	17	42
資金運用収益	42,587	40,653
資金調達費用	5,183	2,286
有価証券関係損益()	3,615	6,094
金銭の信託の運用損益(は運用益)	119	-
為替差損益(は益)	1,436	9,313
固定資産処分損益(は益)	19	454
商品有価証券の純増()減	148	8
貸出金の純増()減	21,447	188,465
預金の純増減()	111,203	375,488
譲渡性預金の純増減()	45	5,464
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	35,988	87,723
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	240	267
コールローン等の純増()減	9,729	5,665
コールマネー等の純増減()	8,592	22,692
債券貸借取引受入担保金の純増減()	29,934	56,056
外国為替(資産)の純増()減	4,043	364
外国為替(負債)の純増減()	56	1,045
リース債権及びリース投資資産の純増()減	3,589	1,619
資金運用による収入	43,826	40,267
資金調達による支出	4,952	2,836
その他	24,237	15,971
小計	78,639	219,938
法人税等の支払額	4,059	3,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,580	216,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,175,010	543,029
有価証券の売却による収入	673,893	408,491
有価証券の償還による収入	248,795	164,212
金銭の信託の減少による収入	4,867	-
有形固定資産の取得による支出	1,433	1,780
無形固定資産の取得による支出	1,116	1,046
有形固定資産の売却による収入	253	507
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	249,748	27,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	3	72
自己株式の売却による収入	5	-
配当金の支払額	2,513	2,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,511	2,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	177,681	241,272
現金及び現金同等物の期首残高	800,081	622,399
現金及び現金同等物の期末残高	1 622,399	1 863,671

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名 四国アライアンスキャピタル株式会社、Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,141百万円(前連結会計年度末は13,419百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象（日本国債及び米国債）とヘッジ手段（金利スワップ取引）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) その他採用した重要な会計方針

投資信託（除くE T F）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当

金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益3,196百万円（前連結会計年度は2,163百万円）を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

（貸倒引当金）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 18,172百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸出金等の回収可能性は、主として国内外の景気動向、地元香川県を中心に広域店舗網が存在する地域で事業を営む債務者の経営状況、担保不動産の下落及び新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により変動します。そのため、債務者区分ごとに将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

貸倒引当金の算出における主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」及び「新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期」であります。

「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」は、地域経済の状況の変化の把握、債務者ごとの経営改善計画等の進捗状況等に基づく債務返済能力を個別に評価しております。

また、「新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期」は、ワクチン接種の開始により今後1年程度で収束し、国や地方公共団体の積極的な財政政策等を背景に経済活動が徐々に正常化すると仮定を置き、債務者ごとへの影響を勘案しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記「主要な仮定」は債務者を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否等によって影響を受けることになるため不確実性を伴います。したがって、当初の見積りに用いた仮定の変化により、想定していなかった大口債務者の業況悪化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の悪化等が生じた場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2020年3月31日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度末から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続に関する注記を、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.会計方針に関する事項「(17)その他採用した重要な会計方針」に記載しております。

(役員報酬BIP信託)

当行は、当行の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。)を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1.取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2.信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

3.信託が保有する自社の株式に関する事項

(1)信託における帳簿価額は、前連結会計年度末203百万円、当連結会計年度末273百万円であります。

(2)信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3)期末株式数は、前連結会計年度末54千株、当連結会計年度末92千株であります。

期中平均株式数は、前連結会計期間56千株、当連結会計期間76千株であります。

(4)上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1.関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	25百万円	50百万円

2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	28,000百万円	37,000百万円

3.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,126百万円	843百万円
延滞債権額	27,574百万円	30,654百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	193百万円	116百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	26,783百万円	28,806百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	55,677百万円	60,421百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	16,580百万円	12,689百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	462,322百万円	463,257百万円
貸出金	百万円	97,207百万円
計	462,322百万円	560,464百万円
担保資産に対応する債務		
預金	59,995百万円	15,526百万円
債券貸借取引受入担保金	112,699百万円	56,643百万円
借入金	280,813百万円	370,133百万円
コールマネー	5,767百万円	百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	405百万円	400百万円
その他資産（金融商品等差入担保金）	30,000百万円	30,000百万円

また、その他資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く）	22,414百万円	7,389百万円
保証金及び敷金	1,175百万円	1,140百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	923,414百万円	1,017,138百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	857,679百万円	943,477百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	12,685百万円	12,324百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	38,647百万円	37,763百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	2,452百万円 (5百万円)	2,452百万円 (百万円)

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	22,006百万円	23,339百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース料収入	7,586百万円	7,754百万円
株式等売却益	3,786百万円	2,850百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・手当	14,954百万円	14,797百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等償却	1,948百万円	7,065百万円
リース原価	6,267百万円	6,442百万円
貸出金償却	4,063百万円	1,362百万円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,090百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳		
				うち土地	うち建物	うち動産
香川県内	営業用資産 3か所	土地、建物及び動産	71	53	17	0
	遊休資産 13か所	土地、建物及び動産	107	72	31	2
香川県外	営業用資産 9か所	土地及び建物	899	866	33	-
	遊休資産 3か所	土地	12	12	-	-
合計			1,090	1,004	82	3

当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.1%で割り引き算出しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額161百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	うち		
				土地	建物	動産
香川県内	営業用資産 4 か所	土地、建物及び動産	108	69	37	1
	遊休資産 9 か所	土地、建物及び動産	10	2	7	0
香川県外	営業用資産 4 か所	土地及び建物	37	26	11	-
	遊休資産 3 か所	土地、建物及び動産	4	0	2	1
合計			161	97	59	3

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.1%で割引き算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	41,176	36,576
組替調整額	5,808	2,898
税効果調整前	46,984	39,474
税効果額	14,210	11,927
その他有価証券評価差額金	32,774	27,547
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10,645	13,857
組替調整額	1,557	751
税効果調整前	9,088	14,609
税効果額	2,762	4,441
繰延ヘッジ損益	6,325	10,167
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,865	5,076
組替調整額	246	708
税効果調整前	4,111	5,785
税効果額	1,249	1,758
退職給付に係る調整額	2,861	4,026
その他の包括利益合計	41,961	41,741

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	30,000			30,000	
合計	30,000			30,000	
自己株式					
普通株式	488	1	11	478	注1,2,3
合計	488	1	11	478	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式がそれぞれ59千株、54千株含まれております。
2. 自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
3. 自己株式数の減少11千株は、新株予約権の権利行使による減少6千株、役員報酬B I P信託から対象者への交付による減少4千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					41	
	合計					41	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,330	45.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,183	40.0	2019年9月30日	2019年12月10日

- (注) 1. 2019年6月27日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。また、2019年11月11日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2019年6月27日の定時株主総会の決議に基づく1株当たり配当額には、創業140周年記念配当5.0円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,183	利益剰余金	40.0	2020年3月31日	2020年6月29日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	30,000			30,000	
合計	30,000			30,000	
自己株式					
普通株式	478	39		517	注1,2
合計	478	39		517	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式がそれぞれ54千株、92千株含まれております。
2. 自己株式数の増加39千株は、役員報酬B I P信託の取得による増加38千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
		増加		減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					41	
	合計					41	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,183	40.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	1,183	40.0	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 2020年6月26日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。また、2020年11月10日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	887	利益剰余金	30.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	652,010百万円	893,016百万円
定期預け金	27,542 "	27,540 "
普通預け金	413 "	601 "
その他	1,655 "	1,203 "
現金及び現金同等物	622,399 "	863,671 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として現金自動設備であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	23,402	21,746
見積残存価額部分	3,149	3,152
受取利息相当額	2,881	2,578
リース投資資産	23,669	22,320

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	284	250	184	64	27	11
リース投資資産	6,616	5,550	4,441	3,149	1,896	1,747

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	251	186	67	28	11	0
リース投資資産	6,504	5,429	4,151	2,883	1,616	1,161

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内		1
1年超		0
合計		2

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。このため、保有する金融商品のリスクに見合った収益の獲得をはかりつつ、リスクを経営体力の範囲内に収めるため、金融商品に係るさまざまなリスクを可能な限り統計的な手法で計量化し、リスク量に見合った資本（リスク資本）をリスク区分ごとに割り当てて、リスク・リターンをモニタリングする「資本配賦制度」を導入する「統合的リスク管理」を実践し、経営全体としての安定性と健全性の確保をはかりつつ効率性の向上につとめております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金と有価証券であります。

貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、信用リスク、金利リスク、及び為替リスクに晒されております。貸出金がある特定の企業・グループや業種に過度に集中した場合、当行グループの自己資本を大きく毀損させる可能性があるため、それぞれ上限額等を設定し、その遵守状況を監視することにより、過度な集中を未然に防止する体制としております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び出資金を、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の債券については売買目的でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスクに晒されております。なお、有価証券には、市場流動性に乏しい私募債、非上場株式、出資金が含まれております。

一方、金融負債は、主に国内の法人及び個人からの預金であり、金利リスク、為替リスク、及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連と通貨関連のスワップ取引、オプション取引、先物・先渡取引、キャップ取引等を行っております。これらは、主に対顧客取引とそのカバー目的の取引であり、それぞれ金利リスク、為替リスク、価格変動リスク、及び取引相手の信用リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、外貨建金融資産から生じる為替リスクに対するヘッジを目的として締結している通貨スワップ取引と為替スワップ取引は、「業種別委員会実務指針第25号」に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジ取引については、ヘッジ対象である外貨建金融資産額に見合うポジションが存在することの確認により、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（信用リスク管理部会）において、信用リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。

また、リスク統括部を信用リスク管理部署として、内部格付制度の設計及び検証、信用リスク量の計測、与信限度額の設定・管理等を行っております。

市場リスクの管理

当行グループでは、「市場リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（市場リスク管理部会）において、市場リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。また、ALM(資産負債の総合管理)体制を整備し、収益管理委員会（予算ALM部会）において、把握したリスクを踏まえて中長期的な収益の安定化やリスクへの対応策の協議を行っております。

さらに、市場取引実施部署（市場国際部）において、市場取引執行（フロントオフィス）、事務管理（バックオフィス）及び市場リスク管理（ミドルオフィス）をそれぞれ担当するセクションに分離して相互牽制機能が働く体制としたうえで、リスク統括部が市場リスク全体を統括管理しております。

() 金利リスクの管理

当行グループは、金利リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、有価証券投資やデリバティブ取引など市場で取引を行うものに関しては、必要に応じてポジションや損益に限度額を定めて管理しております。なお、ALMの観点から、金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行うこともあります。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、ポジションや損益について限度額を定め、管理しております。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは、価格変動リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、トレーディング取引については、ポジションや損益に限度額を定めて管理しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループは、商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクに関するVaR（損失額の推計値）を、ヒストリカル法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しており、2021年3月31日（当期の連結決算日）現在、トレーディング目的の金融商品のVaRは6百万円(前連結会計年度末は7百万円)となっております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループは、貸出金、投資有価証券、預金、銀行間取引、及び金利スワップ等の金利リスク、並びに上場株式及び投資信託の価格変動リスク等に関するVaRを、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しております。

2021年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品のVaRは60,786百万円(前連結会計年度末は50,852百万円)となっております。

(ウ) VaRについて

当行グループは、計測モデルの妥当性を検証するために、モデルが算出する「VaR」と仮想損益(VaR計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと仮定される損益)を比較するバックテストを実施しております。

なお、ヒストリカル法によるVaRは、過去のマーケットデータの変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであり、観測期間に存在しないほどの大きな市場変動によるリスクは捕捉することができません。これを補完するため、VaRによる管理に加えてストレステストを定期的に実施しております。

流動性リスクの管理

当行グループでは、「流動性リスク管理規定」及び関連文書を定め、流動性リスクの管理を行っております。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるよう、「流動性危機時対応規定」を定め、「警戒時」、「流動性危機時」に分けた事態を想定し、適時適切な対応を取ることができる態勢を整備しております。

流動性リスク管理部署（市場国際部）は、日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、十分な流動性準備を確保するなど、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを実施しております。また、流動性リスクに影響を及ぼすと考えられる内生的・外生的要因を考慮し、流動性リスクの状況の把握、分析、評価、モニタリングを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、前提条件等により、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	652,010	652,010	
(2) 買入金銭債権	29,264	29,264	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	5	5	
(4) 有価証券 その他有価証券	1,255,333	1,255,333	
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	2,847,316 15,646		
	2,831,669	2,855,278	23,608
資産計	4,768,283	4,791,892	23,608
(1) 預金	4,065,082	4,065,202	120
(2) 譲渡性預金	90,185	90,188	3
(3) コールマネー及び売渡手形	34,782	34,782	
(4) 債券貸借取引受入担保金	112,699	112,699	
(5) 借入金	305,608	305,785	177
負債計	4,608,358	4,608,659	300
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	551	551	
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,857)	(10,857)	
デリバティブ取引計	(10,305)	(10,305)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	893,016	893,016	
(2) 買入金銭債権	23,598	23,598	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	13	13	
(4) 有価証券 その他有価証券	1,267,939	1,267,939	
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	3,035,782 16,503		
	3,019,279	3,032,939	13,660
資産計	5,203,847	5,217,507	13,660
(1) 預金	4,440,571	4,440,659	87
(2) 譲渡性預金	84,721	84,724	3
(3) コールマネー及び売渡手形	12,089	12,089	
(4) 債券貸借取引受入担保金	56,643	56,643	
(5) 借入金	393,331	393,458	126
負債計	4,987,357	4,987,575	217
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(52)	(52)	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,383	2,383	
デリバティブ取引計	2,331	2,331	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(4) 有価証券

株式及び債券は市場価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)	2,712	2,731
組合出資金 (*3)(*4)	1,683	2,272
合 計	4,395	5,003

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 前連結会計年度において、組合出資金について29百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、組合出資金について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	605,116					
買入金銭債権	29,264					
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	81,732	100,783	96,244	75,293	449,018	253,324
国債	33,300	37,000		40,000	70,000	144,000
地方債	3,492	1,472	18,372	13,772	226,501	8,771
社債	24,110	16,299	13,946	1,063	79,400	14,981
その他	20,830	46,011	63,925	20,457	73,117	85,572
貸出金 (*)	1,090,280	464,786	332,254	214,313	218,882	459,094
合 計	1,806,393	565,570	428,499	289,606	667,900	712,419

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの28,727百万円、期間の定めのないもの38,977百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	850,878					
買入金銭債権	23,598					
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	44,743	105,102	110,466	44,310	513,604	239,965
国債	12,000	25,000	40,000		31,000	138,000
地方債	901	8,455	14,716	15,316	284,191	11,710
社債	8,994	19,518	17,684	3,238	105,150	22,487
その他	22,848	52,129	38,065	25,756	93,263	67,766
貸出金(※)	1,059,157	477,477	421,689	258,143	289,482	485,712
合計	1,978,378	582,580	532,156	302,454	803,087	725,677

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの
31,512百万円、期間の定めのないもの12,606百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,853,385	205,226	6,108	146	215	
譲渡性預金	90,003	142	40			
コールマネー及び 売渡手形	34,782					
債券貸借取引受入担保金	112,699					
借入金	187,409	113,014	3,720	902	561	
合計	4,278,280	318,383	9,868	1,049	777	

(※) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,257,165	177,123	5,880	147	253	
譲渡性預金	84,629	92				
コールマネー及び 売渡手形	12,089					
債券貸借取引受入担保金	56,643					
借入金	266,241	35,506	90,438	763	382	
合計	4,676,770	212,721	96,319	910	635	

(※) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)		0

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	79,613	37,303	42,310
	債券	357,151	352,843	4,308
	国債	153,641	151,051	2,590
	地方債	122,871	121,556	1,314
	社債	80,638	80,236	402
	その他	199,732	189,926	9,805
	小計	636,497	580,073	56,423
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,835	33,108	11,273
	債券	395,707	399,656	3,949
	国債	176,282	178,987	2,704
	地方債	150,137	150,923	785
	社債	69,286	69,745	459
	その他	201,292	220,979	19,686
	小計	618,835	653,744	34,909
合計		1,255,333	1,233,818	21,514

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	110,915	43,304	67,610
	債券	299,336	296,632	2,704
	国債	119,032	117,655	1,377
	地方債	119,968	118,919	1,048
	社債	60,335	60,056	278
	その他	173,410	166,094	7,315
	小計	583,662	506,031	77,630
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	17,435	19,075	1,639
	債券	460,568	466,491	5,922
	国債	128,583	132,911	4,328
	地方債	215,525	216,444	918
	社債	116,459	117,135	675
	その他	206,272	215,351	9,078
	小計	684,277	700,918	16,640
合計		1,267,939	1,206,950	60,989

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,733	3,786	
債券	429,748	1,347	1,512
国債	342,250	1,033	1,512
地方債	51,261	232	
社債	36,236	81	
その他	237,078	4,907	2,934
合計	672,559	10,041	4,446

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,768	2,850	55
債券	269,334	525	647
国債	163,087	197	647
地方債	87,286	286	
社債	18,960	40	
その他	135,690	1,555	3,257
合計	408,793	4,931	3,959

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,948百万円（株式1,948百万円）であります。当連結会計年度における減損処理額は、7,065百万円（株式7,065百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は、過去の一定期間における時価の推移及び当該発行会社の業績等を勘案し判定しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	21,514
その他有価証券	21,514
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	6,466
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,048
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	15,048

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	60,989
その他有価証券	60,989
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	18,394
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,595
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	42,595

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	21,920	20,186	634	634
	受取変動・支払固定	21,920	20,186	360	360
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他	売建	6,699	6,699	9	100
	買建	6,699	6,699	9	17
	合 計			273	357

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	28,051	27,199	633	633
	受取変動・支払固定	28,051	27,199	292	292
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	6,911	6,788	4	100	
買建	6,911	6,788	4	18	
合 計			341	423	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	71,942	35,296	13	13
	為替予約				
	売建	86,832	636	57	57
	買建	43,306	1,099	207	207
	通貨オプション				
	売建	315,412	226,181	9,524	5,833
	買建	315,412	226,181	9,524	2,688
	その他				
	売建	14,462	14,462	96	96
	買建	14,462	14,462	96	133
合 計			278	3,652	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	36,582	6,397	5	5
	為替予約				
	売建	94,017	6,302	1,810	1,810
	買建	43,640	3,798	1,411	1,411
	通貨オプション				
	売建	286,218	202,296	7,555	6,042
	買建	286,218	202,296	7,555	3,084
	その他				
	売建	24,189	24,189	23	29
	買建	24,189	24,189	23	296
合 計				393	2,891

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	301,252	301,252	10,681
合 計					10,681

(注) 1. 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	247,695	235,695	3,797
合 計					3,797

(注) 1. 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	29,784	24,343	66
	資金関連スワップ		32,589		242
合 計					176

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	26,853	24,639	1,289
	資金関連スワップ		42,506		124
合 計					1,413

(注) 1. 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	58,824	57,403
勤務費用(注)	1,730	1,573
利息費用	139	136
数理計算上の差異の発生額	918	1,798
退職給付の支払額	2,373	2,093
過去勤務費用の発生額		
退職給付債務の期末残高	57,403	58,818

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	62,527	58,919
期待運用収益	739	726
数理計算上の差異の発生額	4,783	6,875
事業主からの拠出額	2,001	1,328
退職給付の支払額	1,565	1,514
年金資産の期末残高	58,919	66,335

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	57,403	58,818
年金資産	58,919	66,335
非積立型制度の退職給付債務	1,515	7,516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,515	7,516

退職給付に係る負債	1,836	204
退職給付に係る資産	3,351	7,721
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,515	7,516

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用(注)	1,730	1,573
利息費用	139	136
期待運用収益	739	726
数理計算上の差異の費用処理額	246	708
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	884	1,691

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	4,111	5,785
合計	4,111	5,785

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,143	1,357
合計	7,143	1,357

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	19%	15%
株式	39%	45%
生命保険一般勘定	28%	25%
その他	14%	15%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18.71%、当連結会計年度19.48%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19.61%、当連結会計年度20.34%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.23%	0.23%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	3.20%	3.20%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 10名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,500株	普通株式 17,250株	普通株式 13,660株	普通株式 9,430株
付与日	2012年7月24日	2013年7月23日	2014年7月25日	2015年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	2012年7月25日から 2042年7月24日まで	2013年7月24日から 2043年7月23日まで	2014年7月26日から 2044年7月25日まで	2015年7月25日から 2045年7月24日まで

	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 13,770株
付与日	2016年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2016年7月27日から 2046年7月26日まで

(注)2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	1,460	1,440	2,280	2,580
付与				
失効				
権利確定				
未確定残	1,460	1,440	2,280	2,580
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	5,160
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	5,160
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,560円	1株当たり 3,210円	1株当たり 3,350円	1株当たり 4,090円

	2016年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,850円

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,078百万円	7,513百万円
その他有価証券評価差額金	10,611	5,058
株式等償却	353	2,438
退職給付に係る負債	3,713	2,046
減価償却費	1,091	1,098
賞与引当金	459	466
繰延ヘッジ損失	3,363	389
その他	2,289	2,257
繰延税金資産小計	29,961	21,269
評価性引当額	6,613	7,386
繰延税金資産合計	23,348	13,882
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,078	23,453
繰延ヘッジ利益	110	1,578
固定資産圧縮積立金	139	119
その他	25	29
繰延税金負債合計	17,353	25,180
繰延税金資産の純額	5,995百万円	11,297百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.6	1.0
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	3.0	6.5
住民税均等割等	0.6	1.1
評価性引当額の増減によるもの	1.6	15.1
その他	2.6	8.7
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.6%	49.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	66,871	7,749	74,620	2,107	76,728		76,728
セグメント間の内部 経常収益	644	531	1,175	3,670	4,846	4,846	
計	67,515	8,281	75,796	5,778	81,575	4,846	76,728
セグメント利益	10,687	204	10,892	1,303	12,195	212	11,982
セグメント資産	4,931,606	32,923	4,964,529	22,080	4,986,610	32,663	4,953,946
セグメント負債	4,695,651	28,508	4,724,160	9,818	4,733,978	29,863	4,704,115
その他の項目							
減価償却費	2,901	104	3,006	282	3,288	91	3,380
資金運用収益	42,689	225	42,914	74	42,989	401	42,587
資金調達費用	5,177	87	5,264	49	5,313	130	5,183
特別利益	4	163	167		167	0	167
(固定資産処分益)	4	51	55		55	0	54
(その他の特別利益)		112	112		112		112
特別損失	1,169	5	1,175	7	1,183		1,183
(固定資産処分損)	79	0	79	7	87		87
(減損損失)	1,090		1,090		1,090		1,090
(その他の特別損失)		5	5		5		5
税金費用	2,618	94	2,713	510	3,224	27	3,251
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,057	7	2,064	416	2,481	68	2,549

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。
3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	58,985	7,899	66,884	2,066	68,950		68,950
セグメント間の内部 経常収益	572	563	1,136	3,489	4,625	4,625	
計	59,557	8,463	68,021	5,555	73,576	4,625	68,950
セグメント利益	3,837	316	4,154	1,555	5,710	402	5,308
セグメント資産	5,355,513	30,613	5,386,126	22,158	5,408,285	32,716	5,375,569
セグメント負債	5,078,673	25,932	5,104,605	9,266	5,113,872	30,002	5,083,870
その他の項目							
減価償却費	2,853	118	2,972	292	3,265	66	3,331
資金運用収益	40,805	234	41,040	98	41,139	485	40,653
資金調達費用	2,279	83	2,363	37	2,400	114	2,286
特別利益	0	40	41		41	1	39
(固定資産処分益)	0	40	41		41	1	39
(その他の特別利益)							
特別損失	215	0	215	117	333	97	235
(固定資産処分損)	54	0	54	20	74		74
(減損損失)	161		161	97	258	97	161
(その他の特別損失)							
税金費用	1,955	69	2,025	506	2,531	15	2,546
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,829	3	2,833	353	3,187	360	2,826

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	29,812	24,360	7,749	14,805	76,728

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	27,647	19,633	7,899	13,770	68,950

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	銀行業	リース業	計			
減損損失	1,090		1,090			1,090

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	銀行業	リース業	計			
減損損失	161		161	97	97	161

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	8,461円18銭	9,892円54銭
1株当たり当期純利益	261円35銭	86円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	261円22銭	86円91銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	249,831	291,699
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	41	41
(うち新株予約権)	百万円	41	41
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	249,790	291,657
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	29,521	29,482

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,715	2,565
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,715	2,565
普通株式の期中平均株式数	千株	29,519	29,499
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	14	12
(うち新株予約権)	千株	14	12
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末54千株、当連結会計年度末92千株であります。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は、前連結会計年度56千株、当連結会計年度76千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	305,608	393,331	0.03	
借入金	305,608	393,331	0.03	2021年4月～ 2030年10月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	266,241	32,418	3,087	89,308	1,130

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	17,673	34,837	51,637	68,950
税金等調整前四半期(当期)純利益 (は税金等調整前四半期純損失)(百万円)	3,262	752	2,698	5,111
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (は親会社株主に帰属する四半期純損失)(百万円)	3,397	1,573	2,013	2,565
1株当たり四半期(当期)純利益 (は1株当たり四半期純損失)(円)	115.08	53.29	68.23	86.95

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (は1株当たり四半期純損失)(円)	115.08	61.82	121.63	18.71

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	651,898	892,871
現金	46,892	42,135
預け金	605,005	850,736
買入金銭債権	29,264	23,598
商品有価証券	5	13
商品国債	5	13
有価証券	1, 2, 8, 11 1,261,484	1, 2, 8, 11 1,274,579
国債	329,924	247,616
地方債	273,008	335,494
社債	149,925	176,794
株式	105,917	132,717
その他の証券	402,708	381,956
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 2,855,331	3, 4, 5, 6, 8, 9 3,042,938
割引手形	7 16,525	7 12,600
手形貸付	92,712	76,851
証書貸付	2,329,208	2,554,384
当座貸越	416,884	399,102
外国為替	9,793	9,429
外国他店預け	8,702	8,202
買入外国為替	7 55	7 89
取立外国為替	1,035	1,136
その他資産	71,261	59,648
未決済為替貸	87	122
前払費用	225	198
未収収益	2,779	3,153
金融派生商品	11,655	15,116
金融商品等差入担保金	8 52,414	8 37,389
その他の資産	8 4,099	8 3,668
有形固定資産	10 33,294	10 33,854
建物	6,322	6,796
土地	24,728	24,630
リース資産	899	1,105
建設仮勘定	105	0
その他の有形固定資産	1,238	1,321
無形固定資産	4,569	3,753
ソフトウェア	4,412	3,527
その他の無形固定資産	156	226
前払年金費用	8,856	9,079
繰延税金資産	3,008	-
支払承諾見返	20,996	21,938
貸倒引当金	14,866	15,792
資産の部合計	4,934,898	5,355,913

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	8 4,071,711	8 4,447,681
当座預金	256,798	295,969
普通預金	2,396,081	2,779,397
貯蓄預金	84,457	90,560
通知預金	13,411	20,579
定期預金	1,131,916	1,101,810
その他の預金	189,045	159,363
譲渡性預金	96,685	91,721
コールマネー	8 34,782	12,089
債券貸借取引受入担保金	8 112,699	8 56,643
借入金	8 292,490	8 380,998
借入金	292,490	380,998
外国為替	296	1,341
売渡外国為替	212	111
未払外国為替	83	1,230
その他負債	58,623	47,694
未決済為替借	60	76
未払法人税等	1,034	870
未払費用	2,968	2,468
前受収益	1,058	998
従業員預り金	3,461	3,641
金融派生商品	22,164	11,573
金融商品等受入担保金	1,360	3,097
リース債務	759	1,111
資産除去債務	201	220
その他の負債	25,554	23,636
役員賞与引当金	29	20
睡眠預金払戻損失引当金	364	247
偶発損失引当金	127	127
株式報酬引当金	80	123
繰延税金負債	-	12,436
再評価に係る繰延税金負債	5,103	5,082
支払承諾	20,996	21,938
負債の部合計	4,693,991	5,078,148

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	165,234	164,581
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	152,832	152,179
固定資産圧縮積立金	273	273
別途積立金	144,661	148,661
繰越利益剰余金	7,897	3,244
自己株式	1,999	2,071
株主資本合計	225,478	224,752
その他有価証券評価差額金	14,858	42,321
繰延ヘッジ損益	7,447	2,720
土地再評価差額金	7,976	7,928
評価・換算差額等合計	15,387	52,971
新株予約権	41	41
純資産の部合計	240,906	277,765
負債及び純資産の部合計	4,934,898	5,355,913

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	67,515	59,557
資金運用収益	42,689	40,805
貸出金利息	29,137	26,716
有価証券利息配当金	12,947	13,437
コールローン利息	40	1
預け金利息	159	228
その他の受入利息	404	422
信託報酬	1	1
役務取引等収益	10,033	10,236
受入為替手数料	3,292	3,390
その他の役務収益	6,741	6,845
その他業務収益	8,965	3,959
外国為替売買益	2,181	1,460
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	6,254	2,080
金融派生商品収益	528	417
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,824	4,553
償却債権取立益	1,083	848
株式等売却益	3,786	2,850
金銭の信託運用益	119	-
その他の経常収益	834	854
経常費用	56,829	55,721
資金調達費用	5,177	2,279
預金利息	2,154	666
譲渡性預金利息	19	17
コールマネー利息	407	112
債券貸借取引支払利息	480	138
借入金利息	420	336
金利スワップ支払利息	1,630	940
その他の支払利息	63	67
役務取引等費用	4,126	3,934
支払為替手数料	693	659
その他の役務費用	3,433	3,274
その他業務費用	4,476	3,905
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	4,446	3,904
国債等債券償却	29	0
営業経費	1 35,134	1 35,187

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他経常費用	7,914	10,414
貸倒引当金繰入額	1,597	1,592
貸出金償却	4,027	1,350
株式等売却損	-	55
株式等償却	1,948	7,065
その他の経常費用	340	351
経常利益	10,685	3,835
特別利益	4	0
固定資産処分益	4	0
特別損失	1,169	215
固定資産処分損	79	54
減損損失	1,090	161
税引前当期純利益	9,519	3,620
法人税、住民税及び事業税	2,959	2,862
法人税等調整額	340	907
法人税等合計	2,618	1,955
当期純利益	6,901	1,665

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	142,161	5,451	160,288
当期変動額								
剰余金の配当							2,513	2,513
別途積立金の積立						2,500	2,500	-
当期純利益							6,901	6,901
自己株式の取得								
自己株式の処分							6	6
土地再評価差額金の 取崩							564	564
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,500	2,445	4,945
当期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	144,661	7,897	165,234

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,041	220,490	47,569	1,121	8,540	54,988	61	275,540
当期変動額								
剰余金の配当		2,513						2,513
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		6,901						6,901
自己株式の取得	3	3						3
自己株式の処分	45	38						38
土地再評価差額金の 取崩		564						564
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			32,711	6,325	564	39,601	20	39,621
当期変動額合計	42	4,988	32,711	6,325	564	39,601	20	34,633
当期末残高	1,999	225,478	14,858	7,447	7,976	15,387	41	240,906

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	144,661	7,897	165,234
当期変動額								
剰余金の配当							2,366	2,366
別途積立金の積立						4,000	4,000	-
当期純利益							1,665	1,665
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の 取崩							47	47
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,000	4,652	652
当期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	148,661	3,244	164,581

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,999	225,478	14,858	7,447	7,976	15,387	41	240,906
当期変動額								
剰余金の配当		2,366						2,366
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		1,665						1,665
自己株式の取得	72	72						72
自己株式の処分		-						-
土地再評価差額金の 取崩		47						47
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			27,463	10,167	47	37,584	-	37,584
当期変動額合計	72	725	27,463	10,167	47	37,584	-	36,858
当期末残高	2,071	224,752	42,321	2,720	7,928	52,971	41	277,765

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券(債券)の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,141百万円(前事業年度末は13,419百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象(日本国債及び米国債)とヘッジ手段(金利スワップ取引)を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後とも継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等(外国証券及び外貨貸出)に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. その他採用した重要な会計方針

投資信託(除くETF)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益3,196百万円(前事業年度は2,163百万円)を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 15,792百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」「(貸倒引当金)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度末から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続に関する注記を、「注記事項(重要な会計方針)」「9.その他採用した重要な会計方針」に記載しております。

(役員報酬B I P信託)

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株 式	2,348百万円	2,373百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	28,000百万円	37,000百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	812百万円	606百万円
延滞債権額	26,978百万円	30,120百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	193百万円	116百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	26,783百万円	28,806百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	54,767百万円	59,650百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
16,580百万円	12,689百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	462,322百万円	463,257百万円
貸出金	百万円	97,207百万円
計	462,322百万円	560,464百万円
担保資産に対応する債務		
預金	59,995百万円	15,526百万円
債券貸借取引受入担保金	112,699百万円	56,643百万円
借入金	280,813百万円	370,133百万円
コールマネー	5,767百万円	百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	405百万円	400百万円
その他(金融商品等差入担保金)	30,000百万円	30,000百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金融商品等差入担保金(為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く)	22,414百万円	7,389百万円
保証金及び敷金	1,667百万円	1,633百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	916,319百万円	1,010,407百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	850,584百万円	936,745百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	2,452百万円	2,452百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(5百万円)	(百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	22,006百万円	23,339百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・手当	13,382百万円	13,290百万円
事務委託費	4,281百万円	4,166百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,323百万円及び関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,323百万円及び関連会社株式50百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,284百万円	6,772百万円
その他有価証券評価差額金	10,611	5,058
株式等償却	330	2,427
退職給付引当金	1,476	1,564
減価償却費	1,091	1,098
賞与引当金	421	427
繰延ヘッジ損失	3,363	389
その他	2,111	2,080
繰延税金資産小計	26,690	19,820
評価性引当額	6,424	7,189
繰延税金資産合計	20,265	12,630
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,010	23,348
繰延ヘッジ利益	110	1,578
固定資産圧縮積立金	119	119
その他	16	20
繰延税金負債合計	17,256	25,067
繰延税金資産の純額	3,008百万円	12,436百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.7	1.4
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	3.1	7.6
住民税均等割等	0.6	1.5
評価性引当額の増減によるもの	2.6	21.1
その他	1.5	7.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.5%	53.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	28,706	1,026	164 (59)	29,568	22,771	491	6,796
土地	24,728 [12,905]		97 [68] (97)	24,630 [12,837]			24,630
リース資産	2,948	582	12	3,517	2,411	375	1,105
建設仮勘定	105	458	563	0			0
その他の有形固定資産	8,429 [174]	403	300 [0] (3)	8,532 [174]	7,211	315	1,321
有形固定資産計	64,918 [13,079]	2,471	1,139 [68] (161)	66,249 [13,011]	32,395	1,182	33,854
無形固定資産							
ソフトウェア	9,191	787	861	9,117	5,590	1,671	3,527
その他の無形固定資産	172	246	186	232	6	0	226
無形固定資産計	9,363	1,034	1,047	9,350	5,597	1,671	3,753

(注) 1. 「建物」、「土地」及び「その他の有形固定資産」の当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄及び当期末残高欄の[]内は土地再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。また、当期減少額欄の[]内は土地の減損によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,866	9,611	666	8,019	15,792
一般貸倒引当金	8,019	8,490		8,019	8,490
個別貸倒引当金	6,847	1,121	666		7,301
うち非居住者向け 債権分					
役員賞与引当金	29	20	29		20
睡眠預金払戻損失引当 金	364	247		364	247
偶発損失引当金	127	127		127	127
株式報酬引当金	80	42			123
計	15,469	10,050	696	8,511	16,311

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,034	1,888	2,052		870
未払法人税等	604	1,016	1,152		469
未払事業税	429	872	900		401

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	11	5.33	13	6.75
現金預け金	202	94.67	192	93.25
合計	213	100.00	206	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	213	100.00	206	100.00
合計	213	100.00	206	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

その他

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求または買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 当行株式取扱規定第14条に定める買取単価または第20条に定める買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上を1年以上(2021年3月末基準は半年以上)継続保有する株主に対し、以下のとおり保有株式数に応じて地元香川県の特産品等を掲載した専用カタログから希望の商品を進呈する。 (1)基準日時点の保有株式数 100株以上500株未満 2,500円相当のカタログギフト (2)基準日時点の保有株式数 500株以上 5,000円相当のカタログギフト

(注)当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第151期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第152期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
2020年8月11日関東財務局長に提出。

第152期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月11日関東財務局長に提出。

第152期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月3日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年7月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号(当行及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業性評価先、経営改善計画策定先及び債務者区分の下方遷移により一定の損益影響がある先に係る債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、地元香川県を中心に広域瀬戸内圏及び都市圏の全国11都府県に広域店舗網を展開しており、貸出業務はその中核をなすものである。当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金3,035,782百万円が計上されており、連結総資産5,375,569百万円に対して56%と重要な割合を占めている。</p> <p>会社が計上している貸出金の回収可能性は、主として国内外の景気動向、香川県及び上記広域店舗網が存在する地域で事業を営む債務者の経営状況、担保不動産の下落、及び新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により変動する。その結果、新たな不良債権の発生等による追加損失により、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、18,172百万円であり、「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」及び「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に具体的な計上方法等が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含むこれらの将来見通し等に基づき、貸出金に対する債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>債務者区分の判定にあたり、特に会社が事業性評価により将来の事業内容や成長可能性を評価して融資を実施している債務者及び経営改善計画を策定している債務者については、債務者が将来キャッシュ・フローに基づいて債務を返済する能力や経営改善計画の合理性及び実現可能性を評価することが必要となる。また、債務者区分が下方遷移した場合に一定の損益影響を与える可能性がある債務者については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた業績見通し等の評価が重要となる。</p> <p>上記、債務返済能力や経営改善計画を含む債務者の業績見通しは、債務者の将来における売上高・売上原価・経費の予想等、重要な仮定を基礎としていることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含む債務者を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否等によって影響を受けることになる。そのため、返済状況、財務内容、又は業績を注視すべき事業性評価先、経営改善計画策定先及び債務者区分の下方遷移により一定の損益影響がある先の債務者区分の判定は、経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、事業性評価先、経営改善計画策定先及び債務者区分の下方遷移により一定の損益影響がある先に係る債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が判定した債務者区分を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保しているかを確かめるために、会社の内部統制を評価した。 新型コロナウイルス感染症拡大に対する収束時期等について、直近の企業の倒産等の発生状況、外部機関等が公表した経済見通しと比較検討することにより、経営者の仮定を評価した。 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の所在地、業種、財政状態・返済能力、会社の融資方針、及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含む外部公表情報から推定される信用リスク増加の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 債務者の直近の返済状況、財務内容、業績及び将来のキャッシュ・フロー等、業績見通しを含む債務者の実態を把握するために、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧し検討するとともに、必要に応じて、融資部に質問し、回答内容を検討した。 経営改善計画の合理性及び実現可能性を検討するために、債務者の売上高、売上原価、経費等、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画の達成度合いに基づく見積りの精度の評価を実施した。また、計画達成において不可欠な、債務者の施策の実施状況を確かめるために、入手可能な外部資料を閲覧するとともに、必要に応じて、融資部に質問を実施し、回答内容を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社百十四銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社百十四銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月29日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業性評価先、経営改善計画策定先及び債務者区分の下方遷移により一定の損益影響がある先に係る債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（事業性評価先、経営改善計画策定先及び債務者区分の下方遷移により一定の損益影響がある先に係る債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。